

令和 7 年第 5 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 12 月 4 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (10 名)

1 番 池田 孝幸 君

3 番 椿 浩一 君

5 番 高柳 智 君

7 番 鈴木 節子 君

9 番 高橋 正剛 君

2 番 鈴木 司 君

4 番 大原 秀雄 君

6 番 荒井 葉一 君

8 番 石橋 伸一 君

10 番 寶田 久元 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長	小川 泰求 君	総 務 課 長	浅野 憲治 君
総務課企画財政担当課長	池上 至人 君	町 民 課 長	大野 和義 君
まちづくり課長	石橋 正彦 君	まちづくり課主幹	椿 一星 君
保 健 福 祉 課 長	澤田 達也 君	教 育 課 長	堀越 浩 君
会 計 管 理 者	瀧川美恵子 君		

職務により出席した者

事 務 局 長	本宮 賢 君	書	記	古里 卓実 君
---------	--------	---	---	---------

◎開会の宣告

○議長（高橋 正剛君） おはようございます。令和7年第5回神崎町議会定例会にご出席いただき、ご苦労さまです。

それでは、11月28日に行われました議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日から5日までの2日間となりました。

議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和7年第5回神崎町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 正剛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、1番 池田 孝幸議員、2番 鈴木 司議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正剛君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月5日までの2日間としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告

○議長（高橋 正剛君） ここで、町長より行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会議員及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員より議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。

最初に、町長の行政報告を許します。

椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 本日は、12月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

本年は、神崎町合併70周年の記念の年であります。年度当初から記念行事を開催してきましたが、10月から11月にかけては、多くの記念行事を実施し、町を挙げて合併をお祝いいたしました。

10月19日の日曜日には、神崎ふれあいプラザを会場に、神崎町合併70周年記念式典を開催いたしました。来賓等招待者と一般の方々を含め、約300名の出席をいただき、自治功労賞をはじめとする各種功労者の顕彰、発酵×オーガニックビレッジ宣言、そして特別講演として、高橋孝さんの三味線などによる民謡歌謡ショーの披露が行われました。

また、同日の午後からは、神崎ふれあいプラザ駐車場を会場に、お祭り大集結フェスタを開催いたしました。ロビーには、各地区のみこしや御太刀を展示し、明神会の山車の曳き回しや、山車に乗った芸座連によるお囃子の演奏も行われ、お祭りの雰囲気盛り上げました。また、懐かしの神崎音頭も復活し、会場は一体感に包まれました。フィナーレのスカイランタンは夜空を照らし、盛り上がりは最高潮に達し、成功裏に終了いたしました。

11月8日土曜日、神崎ふれあいプラザを会場に、「発酵によるまちづくりシンポジウム」を開催いたしました。発酵の第一人者、小泉武夫氏の記念講演や、「発酵×オーガニック 子どもたちの未来のために」をテーマにしたパネルディスカッション、午後には「ぷくぷく発酵ラボ」と題し、多くの町民の方に様々な発酵体験や展示を楽しんでいただきました。

教育委員会においては、今年度より11月を教育月間と定め、小中学校や教育委員会で各種行事を行いました。

神崎小学校では、「子どもの食と健康」と題して、保護者及び地域の皆様を対象に、講演会とグループ討議を実施いたしました。

米沢小学校では、毎年恒例の大平台フェスティバルを開催し、全校児童が、地域の高齢者の方々とグラウンドゴルフで腕を競いながら楽しみ、終了後は、子どもたちリードの下、会話を楽しんだり歌を披露したりしました。

神崎中学校では、読売新聞の千葉支局長を招き、生徒と保護者を対象に、キャリア教育の講演会を実施いたしました。

いずれの学校でも、実施した行事を通じて教育について考える、よい機会になりました。

11月23日には、文化・スポーツの振興に功績のあった児童・生徒28名をたたえる表彰式を、ふれあいプラザにて開催いたしました。

スポーツ推進委員連絡協議会の共催による歩け歩け会を、10月5日に、三浦半島屈指の景勝地である、横須賀市ソレイユの丘で開催いたしました。当日は71名が参加し、天候にも恵まれ、絶好の歩け歩け会日和となりました。相模湾やキバナコスモスの花畑などの景勝を眺めながら、ゆっくりと歩きました。

社会教育事業においては、秋の行事となる文化祭が、10月23日の町民音楽会を皮切りに、10月26日の芸能発表会、11月2日から4日までの作品展示会を開催し、1,000名を超える方が鑑賞されました。音楽会では、小学生の金管部や芸座連の皆さんによる演奏、また小中学生やコールくすのきの皆さんによる美しい合唱は、会場に安らぎを与えてくれました。芸能発表会でも、元気な踊りや歌声を響かせ、心を潤す楽しいひとときとなりました。

保健事業では、新型コロナウイルス感染対策として、本年も10月から個別接種を行っており、65歳以上の高齢者等に対し費用助成を行っております。また、インフルエンザ予防接種においても、65歳以上の高齢者及び高校生相当までの児童・生徒に対し、費用助成を行っております。いまだ感染報告も多く見られますので、ぜひ接種をお願いいたします。

道の駅改修関係ですが、国が実施している（仮称）圏央道神崎パーキングエリアの整備につきまして、現在はパーキングエリア本体のほか、圏央道4車線化と併せたランプの造成工事が行われております。道の駅改修工事に関しましては、駐車場の舗装をはじめとした土木工事が行われており、第1工区である駐車場入り口側の工事区域

が間もなく完了し、建物前の区画に工事区域が移るところであります。また、建築関係については、新発酵市場棟新築に向けた解体工事の準備を整えているところであり、年明けには、発酵市場の売場機能をカフェの客席に移し、仮運営に移る予定となっております。

去る10月10日に、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会の総会が、宮城県富谷市において開催され、来年度の全国発酵食品サミットを神崎町にて開催する運びとなりました。全国発酵食品サミットを複数回開催するのは、協議会事務局である秋田県横手市以外では神崎町が初めてであり、全国からのお客様をお迎えするに当たり、神崎町最大のイベントである酒蔵まつりとの同時開催ができるか、検討しているところであります。

また、11月8日には、発酵学者の小泉武夫先生をお招きし、発酵によるまちづくりシンポジウムを開催したところですが、料理教室やモッツァレラチーズ体験をはじめ各種体験講座や、関西・大阪万博において千葉県ブース内で出展した団体を招いてのアフター万博といった催しも、併せて行いました。

神崎町は、「発酵」をテーマとしまちづくりを行っておりますが、今後もさらに発酵に関しての取組を進めていきたいと考えております。

去る11月23日に、神崎ふれあいプラザを会場として、なんじゃもんじゃいきいき発酵フェスティバルが開催されました。大抽せん会途中から小雨が降りましたが、関係団体の皆様のご協力により、地元製品の配布や販売、各種ゲームやステージイベントが実施され、多くの人出でにぎわいました。

物価高騰に対する65歳以上の町民の負担軽減を目的として、神崎町独自の商品券「発酵の里こうぎき“キラリ人生”応援券」を、対象者1人につき1万円配付する事業を行っております。町が商品券の発送業務を、町商工会が商品券取扱い店の取りまとめから換金までの業務を行っております。町から商工会に補助金を交付する形で事業を実施しており、補助金の交付決定額は、2,310万105円です。対象者には、10月初旬から、ゆうパックで順次配達しており、応援券の使用期限は、令和8年1月31日までとなっており、現在の換金率は、38.9%となっております。また、利用の周知につきましては、町広報、防災無線等で行っておるところでございます。

続きまして、道路改良事業関係、主要事業の町道3路線についてですが、成田神崎線につきましては、昨年度施工した箇所から、さらに施工延長を進めるため、排水構造物の設置や張り芝工事を含む延長約320メートルの造成工事を進めているところあります。また、植房農村館用地の取得が完了し、現在、造成工事に着手していると

ころですが、造成工事終了後に、植房区民の方を対象として、説明会を行う予定であります。

また、神宿松崎線につきましては、昨年度、流末排水路設計を行った箇所の用地測量業務が完了したことに伴い、今後、新たな買収用地の税務署協議を行う予定であります。

最後に、毛成堀籠線ですが、毛成橋の架け替え工事の一般競争入札を公告したところではありますが、応札する事業者がいなかったことから、主には仮設工事の見直しとなりますが、設計の見直しを行った上で、改めて入札を行うこととなります。

結びに、今後とも議員の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（高橋 正剛君） 続いて、香取広域市町村圏事務組合議会報告を許します。

8 番 石橋議員。

○8 番（石橋 伸一君） 8 番、石橋伸一です。令和 7 年10月香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告書の朗読をもって、報告をいたしたいと思います。

去る10月22日に、令和 7 年10月香取広域市町村圏事務組合議会定例会が、香取市山田支所議場において開催されました。

当日の出席者は15名であり、定足数に対したので議会は成立いたしました。

定例会では、議案第 1 号から第 5 号、認定第 1 号について一括議題とし、管理者から提案理由の説明後、いずれも原案のとおり可決及び認定されました。

以下、概要を説明いたします。

議案第 1 号 令和 7 年度香取広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）の案件は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ464万円を追加し、補正後の総額を63億3,009万2,000円とするものです。

歳出の主な補正内容について説明いたします。

4 款、消防費において、常備消防費に栗源分遣所庁舎周囲舗装修繕など281万5,000円を追加したほか、消防施設費に、消防器具庫解体工事など182万5,000円を追加しました。対応する歳入は、前年度繰越金を追加いたしました。

議案第 2 号 香取広域市町村圏事務組合火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての案件は、香取広域市町村圏事務組合火葬場の設置及び管理に関する条例の見直しを行ったことから、所要の改正を行うものです。

議案第 3 号 香取広域市町村圏事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例の制定についての案件は、消防組織法第10条第 1 項の規定に基づき、見直し

を行ったことから、所要の改正を行うものです。

議案第4号 香取広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての案件は、総務省からの通達により、消防署において火災予防条例の一部改正を行ったことから、所要の改正を行うものです。

議案第5号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての案件は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が、令和8年3月31日をもって解散するほか、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止することに伴い、千葉縣市町村総合事務組合の規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第209条の規定により、議会の議決を求めるものです。

認定第1号 令和6年度香取広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、その概要を説明いたします。

令和6年度香取広域市町村圏事務組合一般会計の歳入決算額は55億2,717万2,522円で、前年度決算より約2億500万、3.85%の増、歳出決算額は52億319万378円で、前年度決算より約3億4,100万、7.01%の増となっています。

歳入歳出差引き額は3億2,398万2,144円であり、翌年度へ繰り越すべき財源90万7,833円を差し引いた実質収支額は、3億2,307万4,311円となっています。

それでは、歳入決算の主な項目について説明いたします。

1款、分担金及び負担金については、施設整備費事業に係る組合債の増加に加え、前年度繰越金が増加したことにより、前年度に比べ、約2億円の減となっています。

2款、使用料及び手数料については、可燃ごみ処理手数料及びし尿処理手数料の減少などにより、約376万円の減となっています。

4款、県支出金については、消防防災施設強化事業補助金が減少したことなどにより、約791万円の減となっています。

6款、繰越金については、約1億7,800万円の増となっています。

8款、組合債については、消防債の増加などにより、約2億3,000万の増となっています。

続いて、歳出決算の主な項目について説明いたします。

3款2項、清掃費の伊地山可燃物処理施設費では、可燃ごみ、焼却灰などの処理委託料の増加に加え、施設定期整備工事費の増加などにより、前年度に比べ約7,400万

円の増となっています。

伊地山最終処分場では、工事請負費の減少などにより、約4,400万円の減となっています。

牧野し尿処理施設費では、委託料及び工事請負費の増加などにより、約1,900万円の増となっています。

4款3項、消防施設費では、小見川分署庁舎建設工事費の増加などにより、約3億3,000万の増となっています。

5款、公債費では、衛生債の元金償還金の減少などにより、約2,500万円の減となっています。

このような決算状況を踏まえ、今後の組合運営に当たりましては、構成市町の財政状況等を考慮し、引き続き限られた財源の有効活用を図るとともに、予算の適正かつ効率的な執行により、健全な財政運営に努めます。

以上、令和7年10月香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 続いて、千葉県広域高齢者医療広域連合議会報告を許します。

4番 大原秀雄議員。

○4番（大原 秀雄君） 4番、大原秀雄でございます。千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会のご報告をいたします。

去る11月7日に、令和7年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、ポートプラザちばにおいて開催されました。

定例会では、まず広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、給与等に関する条例の改正、育児休業等に関する条例の一部改正の3つの専決処分による承認を求める条例改正を議案審議し、続いて、広域連合監査委員の選任について、令和6年度広域連合一般会計及び特別会計決算の認定、令和7年度一般会計及び特別会計の補正予算、千葉縣市町村連合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての計9議案が審議され、全て原案どおり可決されました。

一般質問では、4名の議員から、資格確認書の交付状況や、8・9年度保険料の検討状況などの質問がありました。

以下、議案について概要を説明いたします。

議事、広域連合議会議長の選挙については、議長不在により、議会申合せ事項に基づき、千葉縣市議会議長会が推薦した者として、市川市、大久保たかし氏が指名され、

承認されました。また、副議長として、町村議会議長より推薦された者として、御宿町、滝口一浩氏が指名され、承認されました。

議案第1号 広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 連合職員の育児休業等に関する条例及び連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、関係法令の改正及び国人事院、千葉県人事委員会の勧告に伴う条例の一部改正によるもので、全て可決されました。

議案第4号 広域連合監査委員の選任については、千葉市、川合隆史氏を選任し、同意されました。

議案第5号 令和6年度広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額は33億1,944万1,861円、歳出の決算額は27億8,900万5,415円となり、実質収支額は5億3,043万6,446円となりました。

議案第6号 令和6年度広域連合特別会計歳入歳出決算の認定については、保険給付事業部分を特別会計として設置したもので、歳入の決算額は7,984億8,330万19円、歳出の決算額は7,879億7,244万3,249円となり、実質収支額は105億1,085万6,770円となりました。

議案第7号 令和7年度広域連合一般会計補正予算（第1号）は、予算現額34億4,236万8,000円に2億5,560万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ36億9,797万2,000円とするものです。

また、債務負担行為を1件、認定しました。

議案第8号 令和7年度広域連合特別会計補正予算（第1号）は、予算現額8,168億3,519万2,000円に87億1,777万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8,255億5,297万1,000円とするものです。

また、債務負担行為を6件、認定いたしました。

議案第9号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議については、3つの組合が解散することに伴い、本規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めたものでございます。

以上、令和7年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告といたします。

◎日程第3 一般質問

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。

◇ 5番 高柳 智 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳 智議員の質問を許します。

○5番（高柳 智君） 5番、高柳智です。通告に従い、一般質問を行います。

まず初めに、全国で近年まれに見る熊の多発が続いております。13名の方が現在、お亡くなりになられております。また、大分の大火災では5万平米が消失し、130世帯の方が被災されております。被害に遭われた方々に対しまして、この場をお借りして、心よりお見舞いを申し上げます。

これらの災害は、異常気象によるところが多いと考えられておりますが、環境の急激な変化に的確かつ柔軟に対応し、常日頃の対策を怠らず準備すべきであると強く考えます。

現在、地方では、若年層の都市流出が止まらず、出生数の減少も重なって、人口が急速に減少し、多くの自治体で高齢化率40%超えが現実化し、生産年齢人口の減少により、地元企業の採用難、事業継承問題が発生し、人口減少により税収も減り、行政サービスの維持が難しくなっております。

経済では、製造業の海外移転、農林水産業の担い手不足などで基幹産業が弱体化し、観光に頼る地域では、需要の変動に非常に脆弱であり、中小企業の生産性も低下しており、デジタル化、国際人材・外国人材活用なども都市部に比べ遅れがちで、地域の購買力低下により、商店街の空洞化、地元企業の廃業も少なくありません。

また、医療、介護、教育などでは、医師・看護師不足で病院の赤字化・統廃合が進み、高齢化により介護需要が急増する一方、介護人材は慢性的に不足し、小中学校の児童数減少に伴い、学校の統合・閉校が進み、それにより通学距離が長くなるケースも増えております。

さらに、公共交通の減少により、車が運転できない高齢者の交通弱者問題が深刻になり、生活インフラの維持が困難になっております。

行政においては、人口減で税収が減り、インフラ維持・福祉が増えて財政が圧迫さ

れ、特に小規模自治体は、学校、役場、上下水道など、公共施設の維持管理が困難であり、消滅可能性自治体と指摘される地域が増加しております。行政の財政悪化と自治体の持続可能性が危ぶまれております。

さらに、空き家率が全国平均13%を超え、地方では20から30%の地域も珍しくなく、管理されていない空き家は、治安・景観・災害リスクを抱えますし、道路、橋梁、水道など、昭和期に整備されたインフラが老朽化し、維持費が増大しております。

また、リモートワーク環境、デジタル行政、A I 活用など、都市部との地域間格差が広がっており、スマート農業、地域物流D Xなどを導入できる人材・資金も不足しております。

防災面では、台風・豪雨・地震への備えが十分でない地域も多く、過疎化により避難誘導・地域防災体制の維持が難しく、農林業の高温・豪雨・害虫などの気候変動リスクも顕著です。

これらの課題に、主な解決の方向性としては、地方への移住促進、リモートワークと併用した分散型社会の構築、スマート農業、観光D X、中小企業の生産性の向上、デマンド交通・自動運転バスなどの公共交通の再編、外国人材の受入れ体制整備、広域連帯、自治体間統合などの地域内での連携による行政の効率化、空き家・インフラ管理のデジタル化、教育・住宅・企業支援などの若者支援による定住の促進等が急務であると考えられます。

一方、政府では、11月21日の臨時閣議で、「強い経済」を実現する総合経済対策を決定いたしました。第1に、生活の安全保障、物価高への対応、第2に、危機管理投資、成長投資による強い経済の実現、第3に、防衛力と外交力の強化の3本の柱から成り、特に生活の安全保障、物価高への対応では、足元の物価高への対応、地元の伸び代を活用と暮らしの安定、中小企業、小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備が挙げられております。

その裏づけとなる補正予算案は、自治体が自由に使える重点支援地方交付金を拡充し、お米券や電子クーポン券の発行を促すことによる食料品高騰への対応、物価高対策では、現行の児童手当の枠組みを利用し、国内に住む0歳から高校生年代までを対象とし、1人当たりに2万円の給付、電気・ガス料金の補助は、一般家庭で計7,000円相当の負担減となる予定です。

補正予算の歳出と大型減税の効果を合わせた規模は、21兆3,000億円程度で、コロナ禍後で最大となる見込みです。財源は、国債の追加発行や税収増などで賄い、臨時国会で12月の成立を目指しております。

そのような中で、今回の私の質問は、大きく4点です。福祉政策について、イメージアップについて、ロケツーリズムについて、主要事業の執行状況についての4点です。

まず、福祉政策についてですが、東日本大震災の教訓といたしまして、障害者、高齢者、外国人、妊産婦等の方々について、情報提供、避難、避難生活と様々な場面で対応が不十分な場面があったことを受け、こうした方々に係る名簿の整備・活用を促進することが必要とされたことから、平成25年の災害対策基本法の改正により、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされ、さらに令和元年台風19号等の近年の災害においても、多くの高齢者や障害者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために、個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。

この個別避難計画の現在の作成状況を伺います。

以降は、自席にて質問いたします。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） それでは、高柳議員の質問に答えさせていただきます。

現在、個別避難計画であります。本町におきましては、令和4年度に、医療的ケアが必要な方2名に対して作成をしております。その際、避難訓練なども実施しております。

現在は、そのうち1名の方がお亡くなりになってしまいまして、計画数は1件ということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね、私、同じ質問を以前しまして、当時は石井課長でしたかね。2名の方の作成をしていると。

それから一件も作成はしてないということなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問に答えさせていただきます。

高柳議員おっしゃるとおり、令和3年からこの努力義務ということが課されているという状況ではございますが、現在では、その当時作成しておりました件数のみとい

うことでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） では、現在の状況をお聞きしますが、対象者と考えられる人数はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

現在、町のほうで確認しております避難行動要支援者のリストとしまして、約50名の方が対象ということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） そうしますと、50分の1ということですね。2%かな。

今後の予定、49名の方に対する予定はどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問に答えさせていただきます。

今後、こちらの個別避難計画につきましては、努力義務ということではありますけれども、昨今のこの災害状況等も見ますと、かなり重要な計画であるという認識はございます。

今後、今ある現在の支援リスト等も精査・見直し等も行いながら、優先度の高い高齢者の方等、順次、計画等は作成に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） いつまでにやられる予定ですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

現在なかなかいつまでという期限を設けてはございませんけれども、今後、できるだけ早い段階で、全員、一気にというわけにはいかないとは思いますが、順次、優先度の高い方から、計画のほうは作成していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） あくまでも国としては努力義務ということなので、マストではないと思うんですが、ただ、やはり緊急性は高いと思うんですね。大分の火事なん

かは、まだ原因は発表されていませんけれども、高齢の方のたばこ、その方もちょっと体の調子が悪くて、お一人だったという話で、それによって火事があったという話も一説にあるところなんですけど、私は思うんですけども、ほかの市町村を見ると、やっぱり職員でできる事務量には限界があるんですよね。

例えば成田市なんかは、これを委託しているんですよ。というのは、やはり障害の方だったら、サービス計画をつくる計画相談員がいらっしゃいますし、高齢者の方だったら、在宅の方でいえばケアマネさん、いらっしゃいますよね。こういう方は実状が分かっているわけなので、容易に計画をつくるわけなので、実際問題として、委託1件1万円とかかな。1万5,000円だったかな。という手も、具体性があってよろしいんじゃないかと。

50件ですので、そんなに費用もかからずに、ただ、どこにやってもらうかということころはちょっとあるかと思うんですけども、緊急性があることなので、委託も1つ視野に入れるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

高柳議員おっしゃるとおり、保健福祉課の業務に関しましても、なかなか職員の手が回らないというのも、この計画策定が進んでいないという原因の一つではあるかと考えております。

ですので、今後は議員おっしゃられるとおり、外部委託等も視野に入れながら、計画作成は進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） よかったです。前向きに検討しますと言われなかったのも、これは実際に進めていただけたのかなと。よかったです。

続きまして、東日本大震災では、犠牲者の過半数が高齢者を占めまして、また障害者の割合も、被災住民全体のそれと比較して2倍程度に上がったと言われています。

高齢者や障害を持った方々などは特別な配慮が求められ、直接の被害だけでなく、必ずしも生活環境が十分に整備されたといえない避難所で長く生活することを余儀なくされた結果として、健康を害し、復旧・復興に向けての生活再建フェーズの移行に困難を生じるケースも見受けられたと言われております。

避難所の中でも、高齢者、障害者、妊産婦など要支援者の避難所の生活において特別な配慮が必要な方とそこをご家族を受け入れる避難所を、福祉避難所といいます。

千葉県の「災害時における避難所運営の手引き」では、市町村は小学校区に1か所程度の割合で、福祉避難所を指定することが望ましいとしております。実際、神崎町でも、小学校校区は2校区なので、2か所ですか。米沢地区のほうが香取特別支援学校、神崎校区のほうは、じょうもんの郷の指定がされているはずなんですが、そちらの状況は変わりないですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

高柳議員おっしゃるとおり、この福祉避難所というのは、高齢者や障害者等の要支援者が安心して生活できる体制を整備した避難所でございます。議員おっしゃるとおり、県では1小学校区に1つずつというのが目安というか、割合になっておりますが、神崎のほうは、じょうもんの郷、米沢地区は香取特別支援学校ということで、現在も変わりはありません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうしますと、100%ということなんですけれども、県内を見ますと、100%以下のところもあるんですけど、100%以上のところが大半なんです。ですから、神崎だったら2か所以上、指定されているところが多くあります。

実際、福祉避難所を課長はご覧になられていますか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

実際にこちらの福祉避難所の中に関しましては、この福祉避難所を見に行くという体制ではないですけれども、じょうもんの郷等の中は確認はしております。ただ、香取特別支援学校につきましては、実際に中の全ての施設を見ているという状況ではございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 災害対策基本法の避難所の指定基準の中には、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、または助言、その他の支援を受けることができる体制の整備、要配慮者を滞在させるための必要な居室が可能な限り確保されていることと規定されているんですが、2か所はこちらの条件を満たしているんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

まず、相談体制等につきましては、じょうもんの郷のほうに関しては、既に今、運営している施設でございますので、相談することもできます。当然、居室等も、空き状況にもよるんですけれども、そちらのほうは確保できているということでございます。

また、香取特別支援学校につきましては、避難所の居室としては、体育館であるとか相談室等を住居というか居室にするということで定めはございます。

相談員に関しましても、保健の先生がおりますので、健康状態に関しては、そういった相談も受けられるかと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 実際、シミュレーションは行っていますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

実際に避難所の開設訓練というのは、まだ現場では行っておりませんが、会議等を行って、今後、必要に応じて行っていくということで今、支援学校等とはお話をしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そもそも避難計画が策定されていなければ、誰がどこに逃げるんだよと。避難所は指定しているけど、誰が逃げるんですかと、誰が避難するんですかという話が進まないと思いますので、避難行動計画と併せてシミュレーション等も、話し合いではなく、実際に行うべきだと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、打合せだけではやはり分からないというところも、実際に訓練等、シミュレーションをしっかりと行っておけば、実際に被災したときに慌てずに済むというところが実際ございますので、こちらについては、学校サイド、また施設側と調整をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 次に行きます。

先ほど町長の行政報告の中でも、70周年記念のお話がありました。本当に今年は

イベントが目白押しで、私もその幾つかに参加させていただいておりますが、先月の「発酵によるまちづくりシンポジウム」ですか、こちらの内容がすごくよくて、通常の台本に書いたものじゃなく、すごくシンポジウムとしては興味をかき立てられるような内容だったと思います。

ただ、いかんせん人が少なかった。いい内容なのに、人が少なかった。これは池田議員も一緒にいらっしゃって、もったいなかったねという話を2人でさせていただいたんですが、それには、やっぱりPRが足らなかったんじゃないかと思うんですね。

このPRというのは、やはり人手、ないしお金をかければできることだとは思いますが、いかんせん人が少ないというところでは、いかにしてPRを進めていくかということが大きな課題ではないかと思うんですが、そんな中で、観光大使というPR方法があると思います。

神崎町では、門戸竜二さんですか。これは25年の11月ですかね、石橋町長より任命されて、それから蔵まつりとかで活動されていたと思うんですが、70周年にも、当たり前のようにお見えになれるのかなと、どこかの場面で入られるのかなと思っていたんですが、お姿は見えなかったような感じなんですけど、現在の活動状況はいかがなっておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在は、酒蔵まつり、以前はいろいろなイベントであるとか、また門戸竜二さんの講演会であるとかも実施していたところですけども、今現在は、酒蔵まつりでの練り歩き等をお願いしているような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 今年の酒蔵まつりには、いらっしゃらなかったですよ。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今年3月の酒蔵まつりですが、千葉県知事選挙の関係がありまして、1週間、開催日程がずれたことから、門戸竜二さんの日程と合わなくなってしまったということで、今年はおいでいただけなかったというような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうしますと、昨年の酒蔵まつりから、観光大使としての活動

は一切されていないということなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおりとなります。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 何か原因でもあるんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

特にこれといった原因があるというわけではないんですけれども、コロナウイルス感染症の間、動きが止まってしまったところがありまして、その後、関係性といいますか、今のところは、蔵まつりにお願いしている程度になってしまっているというような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 当然のように、70周年にもお声をかけるべきだったと思うんですが、そこら辺は、会議等の中では一切、出なかったんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今回の70周年記念事業の関係の中では、門戸竜二さんをお願いしようというような方向性は出てまいりませんでした。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 観光大使ですよ。70周年。何ですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

観光大使ですので、積極的にこちらでもご協力いただいてというところではあるわけなんですけど、ここのところ、本当に年間1回、酒蔵まつりにおいでいただくというような程度で、少し離れてしまっているところがあるのかもしれない。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 少し離れているかもしれないじゃなくて、離れていますよね。だからそれを、観光大使をお辞めになられるとかというのであれば、その方向性であ

れば、それはそれで仕方ないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

観光大使をお辞めになるといったような危惧というのは特にありませんし、町との何か関係性が悪化しているというようなところでもありません。これから門戸竜二さんの日程等、また門戸竜二さんも、XXXXXXXXXX忙しくなっているというようにところもあるように伺っておりますので……。 （「議長、今のは失礼でしょう。今の発言は、門戸竜二さんに失礼じゃないですか」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） ただいまの発言は、おわびして訂正をさせていただきます。

門戸竜二さんもお忙しいということがございますので、その中を縫って、また門戸竜二さんと相談をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） では、観光大使のほうは継続してお願いするということで、よろしいのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 同じ大使でも、ほかの自治体なんかでは、スポーツ大使というものもあるんです。これは教育委員会のところになるんですかね。同じように、スポーツを通して、自治体の観光PRとかイメージアップとかに協力してもらうような方々なんですけど、当町でいえば、一番有名なのは、やっぱり東京オリンピックで活躍された、東洋の魔女の一員であります、金メダリストの磯辺サタさん。中学校でしたっけ、中学校に飾られていましたよね、たしか。飾られていたと思うんですが、現在まで、そういうプロ、プロですかね、アマ競技でもいいんですけど、そういう活躍をされているスポーツ関係の方は、どのぐらいいらっしゃいますか。

分かる範囲でよろしいんですけど、教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 高柳議員の質問にお答えいたします。

こちらで把握している選手は数名いらっしゃいますけれども、まず神崎F C出身の方で、今井那生さんがプロのほうで活躍されているということでお聞きしております。

また、今年の春・夏の甲子園に出場された、神崎エンジェルス出身の大嶋哲平選手もお聞きしております。

また、バスケットボールで、四季の丘出身の方で、八幡幸助選手と八幡圭祐選手がバスケットボールで活躍されているということでお聞きしております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 磯辺サタさんからの間というのは、いらっしゃらないんですかね。現在の方はその方なんでしょうけど、その間に有名な方というのはいらっしゃらないですか。私もちょっと記憶にないんですが。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

旧姓磯辺サタさんから、今言いました4名の間は、ちょっと年代が空いておりますけれども、その間の選手につきましては、こちらでは把握しておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 今井那生君は、ただいまJ3ですね。J3、高知。ただ、今期で退団が決まりましたので、次どこへ行くか分からないんですけど、バスケットは、これは双子さんでしたっけ。四季の丘で。双子じゃありませんでしたっけ。違いましたっけ。でもバスケですよ。プロでしたよね、たしか。

あとテニスでウィンブルドンのジャッジをやられた方とか、いらっしゃいませんでしたっけ。いらっしゃったと思うんですけど、いずれにしましても、こういう方々、特に大嶋さんは甲子園へ行かれたので、町長のところに表敬訪問とか、来られたんですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 試合が終わって、お母さんと2人で私のところに挨拶に見えられました。これから進学するというようなお話も伺いまして、「ぜひ頑張ってください」というようなお話をした経緯があります。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） パブリックビューイングもやる予定だったんですよ、たしか。

ですから、そういう方々を応援するとともに、大使の任命までいかなくても、何かにつけてお声がけして、出てきていただくというのも、1つPRになるのかなと。できればユニホームとかは、有償・無償は置いておいて、頂いて、役場に飾っておくというのも、1つ町民に対して、こういう方もいらっしゃるんですよというようなPRになるんじゃないかなと。

広くそういう方が神崎町出身であるという、ちなみに、那生さんのあれを見れば、ちゃんと「神崎中」と出てくるんですよ。そういうところをPRに活用していただくというのも、1つ手ではないかなと思います。

マラソン大会なんかも、日程が合えば来ていただいて、スターターをやってもらったり、大嶋君なんかもいいんじゃないかなと思うんですけども、課長、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

神崎町出身で、全国規模で頑張って活躍されている方につきましては、本町のスポーツ振興にご協力いただける部分がありましたら、ぜひお願いしたいとは考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） ぜひぜひ。できれば大嶋さんからは、土は頂けないとしても、ボールにサインを頂いて、役場の玄関のところに飾っておくというのも、すごくいいんじゃないかなと思うので、検討をしていただくべきだと思います。

続きまして、こちらもPRの一環ではあるんですが、これもほかの自治体でもあるんですが、文化交流や教育、経済的な協力などを通じて、外国だったら国際理解、国内だったら経済的なつながり等も目的として、友好姉妹都市という制度もあります。

こちらの制度の大きな利点といたしましては、主に文化交流、教育交流、スポーツ交流、経済的な協力、また共同プロジェクトなど、これらが考えられるんですが、文化交流というのは、友好姉妹都市間での文化イベントや祭りの開催、伝統芸能の披露などを通じて、相互の文化を理解し合う機会を提供すること。また、教育交流。学生や教師の交換プログラムの実施、異文化理解を深めるための教育的な活動である。スポーツ交流。スポーツイベントや親善試合等を通じて、友好を深める活動。経済的な協力といたしましては、地域の産業やビジネスの交流を促進するために、商業イベントやビジネスのマッチングなどを行う。また、環境保護や地域振興に関する共同プロ

ジェクトの実施が、共同プロジェクトだと言われております。

それらの友好都市の提携は、地域の国際理解を深め、住民同士の交流を促進する重要な役割を果たす1つのツールであると言われておりますし、地域の活性化や国際的な友好関係の構築が期待されます。

現在、友好姉妹都市の提携は、本町はございますでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、神崎町は、友好都市を結んでいるところというのはございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） これも私の考えとして、私だったらと思うんですが、この間、台湾の中学生との交流、こちらは、植房の日本大道院純陽宮とは直接の関係はなかったんですけど、ないんですが、関係があったということで、交流ですよ。総務課長が間に入ってやられたとお聞きしていますが、こういうことも、すごく学生、中学生たちにとっては、すごく刺激になることだと、海外を身近に感じられることだと思うんですね。

こちら、縁があってやれることなので、国際的には、近いところでは大道院純陽宮が台湾にもありますので、そちらの自治体と協定を結ぶのもいいんじゃないかと思っておりますし、また先ほど、これも町長の行政報告の中にありましたが、発酵のまちづくりネットワーク協議会ですか、こちらの団体、結構ありますよね。40団体ぐらいあるのか。こちらの中で見ると、町村では、長野県木曽町さんとか、福島県の小野町さんとか、小野町さん、神崎にいらっしゃっていますもんね。

こちらの関係で、県を越えた中での姉妹都市関係、友好都市関係もあるのかなと思っておりますし、また町長の個人的な多分、お付き合いの中で、八街市さんとか、あと川を越えて、稲敷市さんとか、結構、懇意にされているので、こちらとは災害協定なんかも、姉妹都市じゃなくて、ありなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、姉妹都市を結ぶということで検討するとした場合ですけれども、まず国内で関係性のあるところ、また物語があるところというようなところで考えますと、今現在、先ほど高柳議員おっしゃいました、長野県の木曽町であるとか、福島県小野町に関しましては、発酵に関して、こちらからイベントに出て行って、また、向こうから

酒蔵まつり等のイベントに来ていただいてといった行き来等もございます。そういった市町村を、友好都市としての検討を進める場合、候補地として考えてもよろしいのかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） これは前向きに検討するのかどうかというところを伺いたいですけど。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 前向きにやらないということじゃないですよ。

これもイメージアップだと思うので、本当に災害協定も含めて、周辺以外のところと、やはり関係を持つのは非常に重要なことだと思うので、進めるべきだと私は思います。

続きまして、すみません、3 番になっているんですけど、こちらもPRの一環なんですよね。ロケツーリズムに関してのことなんですけれども、地域にもともとある資源、この町の資源を、メディアなんかを通じまして効果的に発信したり、観光誘客や地域振興につなげるプロモーション手法が、ロケツーリズムと言われております。テレビや映画の撮影等で使用され、いわゆる聖地巡礼とかで経済効果も上げている地域もあります。

ちなみになんですが、当町でテレビ等のロケで使用されたケースは、今までにどのくらいあったのでしょうか。具体的に教えていただけますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎町では、以前に四季の丘地区を舞台にしましたドラマの撮影、また、毛成地区の水田を使って、こちらは時代劇の撮影ですけれども、といったドラマの撮影が行われました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） ツリーハウスは。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

ドラマ以外では、『TVチャンピオン』という番組で、古原の山林にツリーハウス、アメリカチーム、日本チームのツリーハウスを設置して、テレビ放映されたといったこともございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 3件ですか。ちょっと寂しいなと。もっとあるのかなと思っていたんですけど、3件ですか。ないものはしょうがないですね。

そうですね、四季の丘ができたときに、何かドラマでしたよね、たしか。それは私も記憶しています。毛成の撮影はちょっと知らなかったんですけども、いずれにしましても、これはほかのまねになってしまうかもしれないんですけど、ロケツーリズムって、はやりですね。

やっぱりこれもPRなんですけれども、積極的に自治体が、うちを使ってくださいと名前を売っていくというような手法なので、こちらも検討に値するのかなと。については、やっぱりそのノウハウ等、こちらなかなか素人ができるものじゃないので、具体的などこでいくと、ロケツーリズム協議会、こちらがございまして、ロケをつくるところの前から、まずロケ地になる地域、作品を作る映像制作者、ロケ地を訪れる観光客が、お互いに理解するためのノウハウの習得、まず一からということで、かつネットワークの構築、そのような活動を、ロケツーリズム協議会というところが行っております。

県内でも、成田、茂原、松戸かな、結構多くのところが参加されていました。ただ、費用が1年間で55万ですね。ただ、これ、ずっと入っている必要もなく、一度入って、こういうものなんだなというところで抜けちゃうという手……、勝浦もそうか、いすみもそうだな。も手なんですけど、いかんせん人がいないということで、なかなか人を出せないというところもあると思うんですが、1つの手法としては、ありなのかなと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

今まで、映画やドラマの撮影場所を誘致するといったような取組に、積極的に取り組んできたところではありませんでした。町のイメージアップ戦略として、ロケツーリズムを推進していくというのも1つの手法だとは思われますが、高柳議員おっしゃいましたように、費用的なものもございますので、千葉県でも、フィルムコミッショ

ンというものがございまして、ロケ地の情報提供をしてというようなものではありませんが、まず取組を始めるというような切り口でいいますと、そちらの千葉県フィルムコミッションを利用して、徐々に取り組んでいくといった方向で考えてもよろしいのかなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 県のフィルムコミッションは、あまり積極的じゃないんですよね。結局、登録するだけで、県が選んでの話なので、こちらから積極的に売り込んでいくものじゃないんですよね。

なので、お金を多少かけても、資源としてはあるので、積極的に展開すべきだと私は思います。

では、次に行きます。4番目、最後の、主要事業の執行状況についてです。

今年ももう半年過ぎましたので、具体的に事業の進捗が行われていると思います。通告にあります、合併70周年から中学校までは、これは当初予算に入っている主要な事業ということで説明を受けている事業を載せてあります。こちらについて、執行状況をお聞きしたいと思います。

まず、先ほど来あります合併70周年記念事業なんですが、こちらはいかがでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えいたします。

合併70周年の記念事業であります。昭和30年4月19日に神崎町と米沢村が合併して、今年で70周年ということで、この節目となる年を祝う記念事業を、今年度を通して展開しております。

これまでの主な事業の執行状況であります。まず記念式典につきまして、10月19日の日曜日に、ふれあいプラザにおきまして開催いたしました。来賓等の招待者と一般の方々を含め、約300名の出席をいただいております。

内容は、功労者の顕彰、発酵×オーガニックビレッジ宣言、そして特別講演として、高橋孝さんの三味線などによる民謡歌謡ショーの披露が行われました。

その午後、式典の後の祝賀行事といたしまして、お祭り大集結フェスタを、ふれあいプラザの駐車場で開催し、約1,200人の皆様においでいただきました。

主な内容であります。町内各地区のおみこしや御太刀の展示、屋台の引き回しと、芸座のお囃子も御観覧いただきました。また、屋外ステージでは、町内小中学生の発

表、懐かしい神崎音頭の復活演舞、大抽せん会などが行われました。フィナーレといたしまして、空をともす約200基のスカイランタンを打ち上げ、終始、盛り上がりを見せたイベントとなりました。

続きまして、発酵によるまちづくりシンポジウムであります。11月8日に、神崎ふれあいプラザを会場に開催いたしました。発酵の第一人者、小泉武夫氏の記念講演や、「発酵×オーガニック・子どもたちの未来のために」をテーマにしたパネルディスカッション、午後には、「ぷくぷく発酵ラボ」と題し、多くの町民の方に、様々な発酵体験や展示を楽しんでいただきました。

続きまして、映像作成であります。合併70周年の記念事業各種を30分の記念動画として制作しております。現在も、各種事業の動画撮影を継続しており、映像の納期は、今年度末としております。

続きまして、タイムカプセル郵便になります。10年後、80周年記念になりますが、の未来に向け、自分や親しき人への思いを込めたメッセージを、タイムカプセル郵便として届けようと募集したところ、259通の申込みがありました。タイムカプセル郵便は、80周年記念を迎える2035年4月19日に配達される予定となっております。

その他の事業といたしまして、酒蔵まつりを3月23日、河川敷祭りにおきましては、稲敷市民との綱引き、こちらを4月29日に実施しております。また、第4回の神崎発酵マラソンを5月18日に開催しております。これらの事業につきましては、「70周年」の冠をつけた事業として展開しております。

また、10月25日に道の駅で開催いたしました、ハロウィン&花火では、「70」の文字の花火の打ち上げを行っていただきました。

また、今後の事業といたしましては、アミューズクインテットによる木管五重奏のクラシックコンサート鑑賞を、年が明けて令和8年の1月31日土曜日に、プラザの多目的ホールで開催を予定しております。全席自由席で、入場料は一般1,000円、高校生以下無料となっております。チケット販売は、11月4日から行っております。

以上が70周年の主な事業の報告になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） タイムカプセルとかもあるんですね。それで、冠をつけると、すごくたくさんあったということですね。

そうしますと、70周年記念事業というくくりで全体、幾らかかったのかというと、それは出せないですね。冠、かかっちゃいますもんね。

私は、単に主要事業の中で「70周年」というのを抜き出したら、1,000万ぐらいか

など、ざっくりなんですけど、思っていたんですけど、その冠をつけないで、今回、単体の70周年記念事業、先ほど記念式典、シンポジウム、講演、映像、お祭りフェスタもそうかな。すると1,000万ぐらいですね。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 当初予算のときには資料を持っていたんですけど、大体1,000万ぐらいだと記憶しております。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね、追加で映像が6月に、55万の、あの予算が8万8,000円あったぐらいで、当初予算どおりですもんね。

門戸竜二さんは呼ばないんですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 70周年記念事業につきましては、各担当課で一生懸命、実施しておりますので、今後、引き続き声かけをしていきたいと考えております。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 続きまして、ふるさと寄附金事業なんですけど、当初で2,500万、9月で5,500万、12月で1,250万で、9,250万でいいんですかね。それで、たしか全協の説明では、1億という説明だったと思うんですが、状況はいかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

ふるさと寄附金事業につきましては、12月の補正で今、上げさせていただいている分を含めまして、歳入予算1億8,500万で、その半分、歳出予算として9,250万の予算を計上しております。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 足りますか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

12月1日現在で、1億6,500万円を超えておりますので、あと2,000万というところですが、12月は駆け込みがございますので、その辺も期待して、予算を超えていきたいと考えております。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 続きまして、家庭用防犯カメラですが、こちらの補助金の執行

状況はいかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

家庭用防犯カメラの設置補助金については、7年度当初予算として、200万円計上しております。

11月20日時点での申請は28件であり、補助金交付額は47万5,000円となっております。

1申請当たりで、カメラの設置台数、平均2台、個人での設置が71.4%、業者委託しての設置が28%ということになっております。

執行率が23.7%と大変低い状況ですので、再度、広報やSNS等を使って、周知を図っていく予定です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 思ったより低いですね。もう全部満額行っちゃって、補正ぐらゐも行くかなというイメージだったんですけど、そうですか。じゃあ、PRを頑張っていたきたいと思います。

続きまして、ふれあいプラザの改修事業と、空調設備の改修設計業務、こちらを合わせてお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えさせていただきます。

まず、ふれあいプラザの改修事業につきましては、多目的ホールの照明改修事業が、令和7年11月に一般競争入札を実施いたしまして、落札業者が決定しております。現在、契約に必要な手続を順次、進めているところでございます。また、契約手続終了後、業者と施工に関し準備を進めていきたいと考えております。

次に、空調設備改修設計業務につきましては、令和7年10月に契約いたしまして、履行期限を令和8年1月31日までとしまして、業務に着手している状況でございます。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 設計業務は間に合うとして、ふれプラの改修事業は間に合うんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今後、落札業者のほうは決定しているんですけども、本契約してから、業者と施工に関しては協議のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 間に合わせる予定ということで、はい。

障害者基本計画・障害福祉計画策定業務はいかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） では、私のほうから、障害者基本計画・障害福祉計画の策定状況についてお答えいたします。

こちらの計画につきましては、今年度、令和7年度と8年度の2か年で計画のほう、作成いたします。こちらの計画の期間は、令和9年からの3年の計画をつくるということになってございます。

今年度は、プロポーザル方式による業者選定を行いまして、随意契約により契約のほうは完了しております。

今年度は、アンケート調査の実施ということになってございます。現在、郵送によるアンケート調査、11月21日に発送をいたしまして、12月12日を回収期限として現在、調査票を送っているところでございます。

今後、こちらの集計報告資料等を、年度内に作成いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 続きまして、こちらも新規ですよね、がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費等助成金36万、若者がん患者在宅医療支援事業助成金16万2,000円、免疫喪失児等任意予防接種費助成金35万8,000円、こちらはどうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 御質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらの事業でございますが、今年度に開始した事業でございます。

本日現在の実績といたしましては、がん患者のウィッグに関する購入補助が1件となっております。

残りの胸部補整具、若者がん患者、免疫喪失児等の助成に関しては、現在のところ実績はございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5番（高柳 智君）　そうですね、そもそも対象者がいらっしゃるかどうかさえもちょっと分からないところがありますもんね。御病気の関係ですので。なので、別にこれは100%行くか行かないかなんていうような問題ではないと思います。

これは、ちなみに当初予算でも盛る予定なんですか。

○議長（高橋 正剛君）　澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君）　お答えいたします。

こちらにつきましても、引き続き当初予算で来年度以降も計上していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君）　5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君）　続きまして、V2H充放電設備及び電気自動車導入補助金、200万でしたっけ、こちらはいかがですか。

○議長（高橋 正剛君）　大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

V2H充放電設備等の補助事業につきましては、脱炭素化促進事業として実施しております。

11月現在の執行状況ですけれども、電気自動車の導入補助として、申請が1件のみでございます。予算額が200万に對しまして、交付が10万円ということで、執行率は5%となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君）　5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君）　これ、課長、いかがでしょうかね。ちょっと執行率、低いと思うんですね。これはやっぱり積極的に、環境問題ですもんね。これはもっとPRすべきだと思うんですけど、何かいい方法は考えていらっしゃいますか。

○議長（高橋 正剛君）　大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君）　ただいまのご質問にお答え申し上げます。

町のほうとしましては、町のホームページや広報7月号で、この事業についてPRをしておりますが、何分、導入には高額な費用がかかりますので、なかなかこの設備に手をかけようという方が少ないようでございますが、今後、もう一度、周知のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君）　5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） これは逆に、車でいえば、車の売手さんのほうにも周知はしているんですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 町のほうからは、周知はしておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） ケーズデンキさんでは、家電の補助でしたっけ、多分、補正で次の次ぐらいに出てくると思うんですけど、ケーズデンキさんに行ったら、「神崎町さん、やっていますよ」と積極的にアピールして、それで私も冷蔵庫を買ったんですけど、そういうアピールも大事なんじゃないですかね。

多分、車屋さんにしても、売りになると思うんです。神崎町さん、補助出ますのでという話。例えばケーズデンキさんもそうですし、医療なんかもそうですよね。人間ドックで病院に行ったら、補助が出ますと。

そういうPRも、1つ有効なんじゃないかと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 議員おっしゃるとおり、今後、積極的にディーラーさんのほうに出向いて、この事業のPRに努めていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 心強いお言葉で、頑張ってやっていただきたいと思います。

続きまして、一般廃棄物収集委託料、これは段ボール収集ですよね。段ボール収集の部分では、どうなっておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

一般廃棄物収集委託料なんですけれども、委託の内容として、契約の内容は、可燃ごみ、瓶・缶、不燃、プラスチック、段ボールとして、収集の業務契約をしております。

予算額2,381万円に対しまして、現在は1,300万の支出済みということで、執行率が54.32%ということで、段ボールのみの金額は幾らかということ、そこは把握はできておりません。しかしながら、昨年度の収集量と比べた収集量なんですけども、段ボールの回収量が、6年度に比べますと1.4倍程度、増えております。通販利用者の増加と、地区のごみステーションの回収を始めたことで、利便性の向上につながったもの

と考えられます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 1.4倍って、全体のごみの収集量が1.4倍ということですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 段ボールのみの量です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 全体のごみの量というのはどうなんですか。前年度と比べて、増えているんですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ステーション分、あと役場下の資源回収場分も含めますと、増えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 補正は必要ないんですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 収集契約は、年間の契約としておりますので、委託料についての変更のための補正は考えておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 続きまして、空家計画策定業務なんですけども、これはどうなっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

空家計画策定業務ですが、令和7年5月に公募型プロポーザルを実施いたしまして、業者の選定のほうを行っております。7月15日に、神崎町空家等対策計画策定業務委託ということで、随意契約にて契約のほうを締結しております。

契約金額につきましては、165万円で、履行期限は令和7年10月31日までという形です。

計画策定につきましては、履行期限内に終了いたしまして、11月6日に完了検査のほうを終了しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 終わっているんですね。それでは、私たちに対する公表等はいつ頃なんですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 今後、議員の皆様へご説明等を行いまして、年度内での公表のほうを考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） お願いいたします。

そうなんですよね、先ほども言いましたけれども、大分の火災も結局、人が住んでいない空き家だと、水分がないんですよ。人が住んでいないので、家自体が乾燥しちゃっているんですよ。それで、ば一っと広がったという話、検証もされていますので、それも含めて、空き家の計画、災害も含めて、そこは、でも終わっちゃったんですけれども、進めていただきたいと思います。

次、中学校空調機修繕なんですけど、こちらはいかがでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） ご質問にお答えいたします。

まず、中学校の空調機修繕につきましては、当初予算に計上いたしました校舎1階の3教室につきましては、令和7年7月に契約のほうをいたしまして、9月に工事のほうが完了しております。

また、9月補正で計上いたしました、校舎1階の職員室等の空調機改修につきましては、令和7年10月に契約のほうをいたしまして、工期を令和8年2月27日までとしまして、現在、工事に着手している状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） なるほど、これは間に合いそうですね。

続きまして、補正です。先ほども言いました、省エネ家電製品普及促進事業補助金、こちらは怎么样了。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

6月で補正をいたしました、省エネ家電製品の普及促進事業なんですけれども、11

月27日時点では109件実績があり、500万の予算中、476万7,000円、執行しております。その際の執行率は95.34%となっております。

しかし今日現在、今、2件の申請を受け付け、審査中でございますので、直近の見込みでは、執行率が97.34%となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 期限は決まっているんですけど。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

申請の期限は、令和8年2月27日までとなっておりますが、予算上限に達した時点で終了ということで周知しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 先ほどのケースのお話なんですけど、「早く申し込まないと、もうばんばん来ている、もう埋まっちゃいますよ」と店員さんに言われまして、つい私も買っちゃいました。冷蔵庫を。

それで、私のイメージでは、補正もありなのかなと、ふと思っていたんですけども、これ、補正しない理由とかはあるんですか。予算で、一回補正して、また補正というのも格好悪いのかなと思うんですけど、いかがですか、課長。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） お答え申し上げます。

この事業、6月に予算を頂きまして、7月から受付を開始して、半年でほぼいっぱい申請となっております。

ここ最近では、家電量販店さんには、チラシのほうは剥がしていただいて、もしお問合せがあったら、直接、町のほうに問合せをいただいて、予算の執行状況とか、残りがどのくらいとか、そういったものを伝えた上で、購入を検討していただくような対応としております。

ご質問にあった補正については、考えておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） そうですね。そちらは考え方ですので。でも非常にいい補助金だったと私は思っております。

続きまして、まちづくりプロジェクト支援業務委託料、こちらはいかがになっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらの業務に関しましては、去る7月22日にプロポーザル方式でのプレゼンを実施し、7月31日に契約をいたしました。

業務内容に関してですけれども、神崎町の地域ブランディングに関するブランドコンセプトや戦略、実施計画の策定のほか、道の駅における特産品の磨き上げや、売場づくり支援、また（仮称）まちづくり機構設立に向けた支援といった内容になります。

現在は、現状分析のため、9月には、キーパーソンと呼ばれる農商工業者や道の駅関係者、また学識経験者のヒアリングを実施し、11月13日には、キーパーソンなど関係者を対象に勉強会を行い、業務については順調に進行しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 続きまして、緊急生活、これは先ほど町長の行政報告の中にあつたので、こちらは結構です。

小学校体育館空調設置工事、こちらはどうなっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

小学校体育館の空調設置工事につきましては、両小学校ともに、令和7年7月に契約のほうをいたしまして、契約金額につきましては、神崎小学校が3,630万円、米沢小学校が4,180万円で、工期を、両校とも令和8年2月27日までとして、工事に着手している状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） こちらも終わりそうですね。問題ないですね。

続きまして、保育所照明器具交換工事、こちらはどうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） それでは、保育所の照明器具交換工事について、お答えいたします。

こちらは、9月補正で計上させていただきました、神崎・米沢保育所の照明器具の交換工事となります。

両保育所とも、11月17日に契約を行いまして、現在、工事のほうを実施しておる状況です。

工期につきましては、令和8年1月末を予定しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） こちらも間に合いそうですね。

続きまして、産後ケア事業委託料200万。こちらは当初予算の説明でも、いまいちよく分からなかったんですよ。なので、その内容も含めて、執行状況等をご説明していただけますか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 産後ケア事業について、ご説明させていただきます。

こちらの事業も、9月の補正で計上させていただいたものになります。

こちらにおいては、産後、赤ちゃんの世話に不安があると、あるいはまた、ゆっくりと休みたいという、そういった理由で、母子、特にお母さんのほうを対象として、育児の相談や、休養を取ってもらうというようなことを目的に作成した制度であります。

内容といたしましては、宿泊型と通所型という2本建てで利用ができるように、制度の設計をしております。宿泊型は7日まで、通所型も7日までという、一応、日には設定させていただいております。

金額としましては、宿泊型は1日につき3万円、通所型は2万円を上限という形になりますので、実際にこちらであるものをフルで使いますと、1人で最大で35万円ぐらいはかかるというような事業になってまいります。

実際に、現在の執行の状況ではございますが、本年10月から開始いたしました。成田市の産院3か所と現在、契約は完了してございますが、今のところ、利用の実績は上がってきていないという状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） いまいちまだよく分からないんですけど、お子さんをお産みになられたお母さんが、育児に疲れて、ちょっと休みたいというので、お子さんと一緒に病院に行く、または入院する、そういうイメージでいいんですかね。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、産院にお子さんと一緒に行って、お子さんはその産院のほうで見ていただいて、お母さんはゆっくりとしていただいたり、あるいは子育てに関する相談を受けられるというような事業になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） やっと分かりました。

でも、やっぱり対象の方がいらっしゃらなければ、事業としては、執行率としては進まないわけで、それは致し方ないかなと思います。

最後に、道の駅の周辺整備計画策定業務委託料、こちらはどうなっていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、国土交通省がストックヤードとして借地している土地をはじめとしまして、道の駅周辺の観光関連施設整備を図るため、農振除外手続等に必要な土地利用計画等を策定する業務委託を、11月に締結しております。

また、町直営という方向で今現在、動いてはいるものの、この業務の参考事項の一つとして、企業誘致及び民間の連携といったものも、整備手法の選択肢の一つとなるということから、千葉県PPP／PFIサウンディング事業にも申込みをしております。手を挙げる企業があった場合は、年明け1月19日に企業から意見を伺いまして、そちらを計画に反映させていくというような方向で動いております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 課長、PPPのところ、早口で、多分、あんまり自信がないかなと思って、それで早口かなと思ったんですけど、そこをもう少しゆっくり詳しく教えていただけますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在、直営という方向で動いてはいるものの、企業誘致であるとか、民間企業との連携も整備手法の一つとして考えてというような、意見を企業から伺う機会ということで、千葉県PPP／PFIサウンディング事業といいまして、企業さんから、こういった土地がありますけど、ご興味があればプレゼンをお願いしますというものに手挙げをするように指導いただきまして、今、手挙げをしているような状況です。

手挙げをする企業さんがいらっしゃった場合は、そちらからのご意見といたしますか、

お考えも伺いながら、計画に反映させていくというような方向で動いております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 何分までですか。

○議長（高橋 正剛君） 12 時 1 分までです。

○5 番（高柳 智君） はい。と思うんですけど、計画の策定は、あの一帯をこの先どうやって活用するかで、PPP／PFI だったら、計画の段階から企業さんに入ってもらって提案していただいて、財源のルールづけも全部、含めてだと思うんですけど、ただ、まだ民地ですよ。結構デリケートだと思うんですけど、見通しとしては、全体でどのぐらいの面積の計画になるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

全部で約3.2ヘクタールになります。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） これは工期はいつまでと言いましたっけ。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

3 月 19 日まで、3 月 19 日終期の契約とさせていただきます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） そこにPPP／PFIが入ってくる、こないは、また別ということなんですか。入ってきたらそれを入れるし、入ってこなかったら、それは入れずに計画するということなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

整備仕様そのものが動くようなことであれば、履行期限の見直しというものも、考え方としては1つあるかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、5 番 高柳 智議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で午後 1 時まで休憩いたします。

(午前11時50分)

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 1 時00分)

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 7 番 鈴 木 節 子 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木節子議員の質問を許します。

○7 番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただいま議長より許可されましたので、発言させていただきます。

さて、世界で最も性差別のない国として知られているのが、北欧の小さな島国、アイスランドです。社会の変化のきっかけとなったのは、1975年10月24日の、女性たちによる空前の大ストライキ「女性の休日」でした。

アイスランドは、世界経済フォーラムが毎年発表するジェンダーギャップ指数で、2009年から16年連続で1位を獲得しています。評価対象は、経済、教育、健康、政治の4分野ですが、総合スコアで、25年のアイスランドは92.6%と、最も格差が小さい国となっています。現在は、大統領と首相、教会や警察のトップ、7つある大学の学長が全員、女性です。

アイスランドも、昔からこうだったわけではありません。変化の契機となったのが、女性の賃金と社会的地位の向上を求めたストライキ「女性の休日」でした。50年前の10月24日、国内の女性の9割が、家事や育児、仕事を一斉放棄しました。女性が働かなければ、いかに社会と家庭が機能しないかを示したのです。

それに対して、日本はどうでしょうか。国連の女性差別撤廃委員会から再三、制度導入の勧告を受けているのにもかかわらず、選択的夫婦別姓制度さえ、一部の議員が強く反対し、実現していません。

そして、議会や職場や学校などでは、ジェンダー平等が少しずつですが進んできましたが、一番進んでいないのが、家庭ではないでしょうか。家事・育児については、女性のほうが適性があるからとか、女性のほうが得意だからと、女性の側に負担を押しつけてこなかったでしょうか。

ただ1つ、授乳を除けば、女性のほうが得意なんていうものはないのです。子ども

にとっては、母親のほうがいい、現に母親のほうによくなっているのではないかと言う人もいますが、これも、子どもと接する機会、子どもと接する時間を同じにすれば、果たしてそうでしょうか。つまり、家事育児において、その能力において男女の差はないということです。

古い、古い家父長制度の影響下から脱するときが来ていると思います。町も、ジェンダー平等の取組を考えていってほしいと思います。

以下は自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、1番目、次期学習指導要領改訂に対し、町も注視しているかということです。

学習指導要領は、約10年ごとに改訂され、次期の改訂は2年後になります。まだ先のことなのに、なぜこの時期に質問するのだろうかとお思いでしょうが、ここで聞いておきたいこともあるからです。次期改訂は、これまでと違い、教育体制の大きな転換点になるのではないかと思います。

これからは、町の教育委員会、それぞれの学校が創意工夫を凝らして、主体的に取り組んでいく時代になります。これを迎えて、町はどう取り組んでいくのか、町の心構えをお聞きしたいと思います。

それでは1番目、次期学習指導要領の改訂と、導入の時期や改革の内容について、改訂と導入の時期はいつでしょうか。改革の特徴は何でしょうか。教育長、お願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

次期学習指導要領につきましては、2025年度中に方向性のほうを固めまして、2026年夏頃までに方針をまとめまして、年内に最終的な案を答申する形で発表する予定で、令和12年度から、小学校で全面的に実施される見込みです。

その後、中学校につきましては令和13年度、高等学校につきましては令和14年度から、学年進行で実施される予定となっております。

2025年9月発表の論点整理におきましては、5つの改訂の方向性が示されております。5つの改訂の方向性は、1、情報活用能力の強化、2つ目といたしまして、柔軟な教育課程での個別対応、3番目としまして、教育に余白をつくる、4番目といたしまして、探求学習の質の向上、5番目といたしまして、学習評価と入試改革となっております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） それでは次に、神崎町のこれまでの取組についてお聞きしたいと思います。

改革の柱の 1 つは、学校や教育委員会が行う教育課程、カリキュラム編成の柔軟化と言いますが、2022 年、令和 4 年 6 月議会で質問したことの結果から、まずお聞きしたいと思います。

当時、南房総市では、全小中学校で 1 日 5 時間授業の日を、週 2 日から 3 日に増やす取組を始めていました。子どもと教職員にゆとりを持たせ、より教育効果を高めるのが目的ということで、神崎町でもどうですかと聞いたところ、「神崎町は、週に 1 日やっています」との答弁でしたが、今も同じ状況でしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

南房総市では、令和 4 年から 2 年間試行して、令和 6 年から本格実施で、今、鈴木議員言われるような、週 3 日は 5 時間という形でやっています。

南房総の結果を見ますと、やっぱり課題もありまして、南房総の課題は、夏休みが短くなる、それから、夏休みのイベントに参加できない、それから、他校との練習試合だったり、合同で大会をしたりするのが少し狭まる、家族の旅行とかそういったものが、夏休みを短縮することによって、計画が難しくなるというような課題がありました。

もちろん長所はあって、休み時間を長くしたりして、楽しみにしているですとか、友達が地区で遊べるようになったというようなことがございました。

このようなことをやっているのは、全国的には、知る範囲では南房総であったり、茨城の守谷であったり、福岡の古賀市であったりというようなところもございしますが、神崎町においては、あるいは香取地区においては、この南房総の課題がやっぱりどうしても付きまとして、私も神崎町の教職員と、当時 6 年生の子どもたちに、そういうアンケートというか、聞き取りをしました。小学校にとってみれば、夏休みの後半というのが一番、休める時期なんですよね。それで、他地区、この香取地区でそういうことをしていないにもかかわらず、神崎町だけがやっても、なかなか効果がないと。そればかりか、逆にこの近隣で、このゆとりとは別に、学校が 2 期制になる時点で、夏休みを短縮して、秋休みを 1 日ずつつけて長くしたところがありましたが、ここ 2 年ぐらいでそれをやめました。理由は、さっき私が述べた理由。

そういうようなこともあって、いろいろな他地区の状況は確認しましたが、今そういう導入にはないということが、まず1点。

それから、先ほどの鈴木議員の問いは、次期学習指導要領について備えているかという話で、今現在は、まだ次期学習指導要領は作成の段階ですので、現行指導要領に従ってやっておりますので、それを町が先行してやるとか、そういう話ではございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、神崎町は、今後も1日5時間授業を増やすつもりはないということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 現時点では、ございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 先ほどあったように、南房総市では、夏休みの8月最後の5日間を短縮して、授業時間を確保し、各校で教育課程を見直し、日課表にゆとりを持たせる工夫をしているとのことでしたが、神崎町でもできそうではないかと聞いたところ、「本当にこれは有効なのか、どんなことを調整し、精査していく必要があるのかきちんと検証してからでないか」という答弁でしたが、先ほどのお答えが、それを検討した結果なんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 先ほどお話ししたとおり、各学校の教員からも確認をしておりますし、子どもたちからも聞き取りをしております。

学習指導要領のことを言いますと、1,015時間、授業時間をやるということになっています。これは1年間35週計算していますので、週当たり29時間の授業をやることになります。そうすると、週1日しか、5時間は取れません。その1,015の中に、修学旅行や卒業式という学校行事の時間、それからクラブ活動の時間、委員会の時間、地区児童会の時間は含まれていません。それを全部総合すると、70時間から80時間になります。到底できないことですし、それから、この夏の猛暑、今年、考えていただければお分かりかと思いますが、学校の中は冷房が利いているにしても、猛暑で、休み時間は外に出てはいけません、運動はいけませんというような中で、夏休みの後半を学校に登校させるというのは、健康面から考えても、いかななものかというような

ことで検討はしておりますので、神崎町としてやる予定はございません。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 次期改訂は、教育課程、カリキュラム編成の柔軟化ということなので、今までのようなことに縛られなくてもよくなる可能性があるとは思いませんでしたか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 教育課程を柔軟化して、教育の余白をつくるというのは、確かに論点整理で出ておりますが、1,015時間という時間は減らさないという方針であって、ゆとりをつくるというのは、教員のゆとりではなくて、授業をもっと、一斉画一的なものから、探求的に個に応じた教育にしていこうという、質の転換を図るものであって、下校時間を早めるというのは、学習指導要領のカリキュラムを緩やかにするという中には含まれていないと今、考えられているのが現状でございますので、カリキュラムが柔軟になったからといって、午前中とか、あるいは早く帰すということとは、現状では無理だと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） やはりこの柔軟化というのは、今までのように、がちがちに固めておくんじゃないかと、もっと流動的に、緩やかに組み立ててもいいというような方向性が来ているんじゃないかと思うんですけれども、それについてはいかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） それは今回、改めて変わるものではなくて、今までもモジュール学習といって、1単位時間をくっつけて90分にしたりとか、15分ずつやっていると、それを1単位とするとか、そういうことは今の学習指導要領でもなされているので、次期学習指導要領で大転換を図るというものではございませんし、学習指導要領というのは、そこまでいろんなことを縛るものではないので、先ほども言ったとおり、授業の質を上げる意味でのカリキュラムの変更でございます。ですから、短い時間で帰る、その浮いた時間で帰るとか、5時間をつくるというようなのは、大本の発想ではございませんので。

ただし、これからの議論によっては、論点整理が出て、この後、先ほど課長が言ったように移行措置があって、26年辺りからそういう素案が出てくると思いますので、その論点を待たないとまだ何とも言えませんけども、今、識者の言っているところというと、私が今言ったように、授業の質を高めるものということの解釈でございます

ので、1,015時間が変わらない以上、5時間の日を増やすというのは、簡単にできるものではございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） その1,015時間というのも今後、絶対に変わらないと思いますか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 私個人的には、もっと少なくなったほうがいいと思っておりますが、論点整理やそういったものの中に1,015を減らすという意見は一つも出ておりませんので、変わらないと私は思っています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） でもこれ、どんどん変化していくわけで、今後、変わる可能性だってあると思うんですよね。だからそうなってから慌てて考えるのではなくて、あらかじめ考えておく必要もあると思います。

それから、南房総の例では、人間関係を深めたり、主体性を伸ばしたりする効果があるといったところを神崎町も認めていたと思うんですけれども、意識調査というのはやったんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 先ほどお話ししたとおり、意識調査はやっておりませんが、聞き取り調査をしています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 聞き取り調査というのは、具体的にどういうことをやったんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 6年生・5年生の担任の先生と、それからその先生が子どもたちから聞いたことを私が聞き取りました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） ということは、ちゃんとした調査かどうか分からないわけですね。ちょっと話している中から、そういうものをすくい上げたという可能性もある

んじゃないんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 基本的に現時点でできることではないので、それをアンケートを取るといのは、私はいかななものかと思っておりますので、教員の意識調査、それから、その担任している子どもたちの声を拾って、それを聞いて、それで私は今、十分だと思っております。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） では、今の段階では、そのぐらいで十分であると考えerわけですね。

では、次の3番目、2030年にも導入される改革に対して、町はどう考えるかということで、学校や教育委員会が行う教育課程、カリキュラム編成の柔軟化はさらに進んで、東京の小学校のある研究校の場合ですが、授業の1こまを45分から40分に5分ずつ減らし、午前5時間制とし、削減5分で生み出された余白時間の使い方は、各学校の創意工夫に任されるということでした。

町も今後、このような研究について進めていくつもりはないんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 先ほどもお話し申し上げましたが、次期学習指導要領については、令和30年が実施でございます。今、現行指導要領でやっておりますので、まだできていないものを先取りして、出るかという、今、現行の学習指導要領が基準でございますので、特に、今でも45分、50分を条例とすと言いなながらも変えてやっても構わないということになっておりますので、大幅な転換ではないんですよ。

今、研究学校というのを全国でそういう形でやっているところもありますが、それに縛られるわけではなくて、学習指導要領というのは、あくまで大綱的な基準でございますので、各学校、地域の実情に応じて、できる範囲でやればいいという縛りなんですね。

ですから、学習指導要領がこう言うから、何でもかんでもそういうふうにしろというものが学習指導要領ではないですので、現在、そういうところは考えておりません。以上です。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長、今の答弁の中で「令和30年」とおっしゃいましたが、「2030年」ですよ。

○教育長（小川 泰求君） ごめんなさい、そうです。

○議長（高橋 正剛君） 令和12年ですよ。

○教育長（小川 泰求君） はい。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） では、次へ行きます。

教員にとっても、この改訂はどうかということで、教員にとっても、研修や教材研究の時間が生まれ、力量向上が見込まれる。教員が育つ時間を持つことも大切だという意見もあります。同時に、残業が減るなど、働き方改革にもつながっていくのではないのでしょうか。

これについては、いかがお考えですか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

新たな学習の充実が求められている中で、学習指導要領においては、この働き方改革とリンクはしていないかなと思います。子どもの学習の質を高めるのが第一でございますので、生まれた時間によって、教員の教材研究をする時間が増えるということは歓迎ですけども、それによって働き方改革と結びつくかどうかは、今のところ不透明なところだと私は思っています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7 番 鈴木議員。

○7 番（鈴木 節子君） まだそこははっきりしていないということですね。

この教育課程、カリキュラム編成の柔軟化、これはいいことばかりじゃなくて、課題も多くあります。これは学校外にも影響を及ぼし、改訂の結果、出たなら、その対策も町で考えていく必要が出てくるんじゃないかという意見もあります。

1 つ目は、余裕を持たせた時間割だと、下校が早まるため、学童保育とは別に、誰でもが利用できる放課後の居場所が必要になります。

これについては、どういう認識をしているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） ただいまの放課後の子どもたちの居場所をどう考えているかというご質問かと思いますが、先ほどの鈴木議員の話からいきますと、南房総のように早く帰ったほうが良いという認識で、じゃあ、早く帰った場合、どうするかというようなご質問ということで回答させていただいてよろしいかと思いますが、1 つには、学童があるんですけど、これは教育委員会じゃなくて、厚生労働省の管轄になるかと思いますが、文科省の管轄ですと、放課後子ども教室というのがありまして、これは無償で、時間は3時半から5時とかそのぐらいまでで、学校を使って、地域のボ

ランティアの方ですとかそういった方に指導をいただくと。

行っても行かなくても子どもの自由で、申込みもなく、お金もかからないというようなところで進めているところもあるかと思いますが、これには教員もできなくはないんですけど、今の状況から見ると、この地域の教員がそこまで放課後のことを見る余裕はございませんし、いろいろな形で、学校も支援員というような形で公募したりしていますけど、なかなか人が集まらない状況でございますので、もしそうなった場合には、放課後子ども教室ということも考えていく必要はあるかなと思いますが、現時点では、学童に子どもたちも行っていますので、特に考えはございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、進む方向によっては、その放課後支援員みたいなものも考えていかなくちゃいけなくなるということは、一応は認識しているということですね。

次に、下校後の時間を塾などに回す家庭が増えれば、教育格差が広がるという懸念もあります。それに対しては、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 塾ですとか、放課後のことについて、こちらがどうこう言う立場にはございませんので、そちらへの答弁は、私はできません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 今はそこまでの問題にはなっていないかもしれないけれども、今後どのように発展していくか、それは分からないので、一応、頭に入れておいていただきたいと思います。

それでは、次です。教育課程、カリキュラム編成の柔軟化が、何よりも学校独自の学習、活動、いわゆる何とかタイムと言われているものですね、それを工夫して、それが子どもたちの学びにきちんとつながる必要があり、責任も大きいと言われます。教員の余裕が活力となり、子どもたちの学びにきちんとつながる必要があるということです。

これらのことは、すぐにやってくるわけではないかもしれませんが、今後も、将来を見越して丁寧に取り組んでいってほしいと思います。

では次に、学童保育の環境は充実しているかということです。

1番目、学童保育の環境の現状についてですけれども、学童保育に在籍している子

どもの数、1年生から3年生は何名、4年生から6年生は何名とお答えください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 鈴木議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、学童保育事業ですけれども、現在、定員が40名のところ、夏休み期間中の利用等も含めて、53名の申込みがございます。

申し訳ありません、手持ちで学年ごとの人数というのを持ってきていないので、後ほどお答えさせていただきたいと思いますが、おおよそですが、1日平均で30名程度が学童のほうを利用しているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） それでは、学童保育に使用できる部屋の数と、その広さについてお答えください。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

現在、学童の運営に関しましては、先般のコロナの影響で、密を避けるという状況から、現在、わくわく西の城の施設で運用をしております。

部屋に関しましては、2階の図書室であったところを、学童保育室としてメインで使っておりますけれども、当日の空き状況等を見ながら、すぐ隣の視聴覚室であるとか研修室なんかを活用させていただきながら、できる限り密を避ける、また、あまり高学年、低学年がずっと一緒にいると、なかなか宿題等も進まないというところもありますので、その辺を工夫しながら活用しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、使用できる部屋は全部で2つなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

基本的に、メインは1部屋です。図書室であったところ。そのほかに、視聴覚室、研修室、また夏休み等の場合によっては、1階にある食堂等を活用しています。

また、西の城には体育館も併設されておりますので、そちらのほうを使って、状況に応じて使っている状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 雨漏りがあった部屋があったそうですけれども、それはもう修理したんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

現在、雨漏りしていたところに関しては、学童部分に関しては、全て改修済みというところでございます。

あと、すみません、先ほどの学年ごとの人数ということで、これから申し上げてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者の声あり）まず、1年生が17人、2年生16人、3年生8人、4年生7人、5年生2人、6年生2人。申し訳ありません、さっき私、「53名」ということで言ってしまったんですが、「52名」で訂正をお願いいたします。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そのお部屋のことにに関してなんですけれども、学童保育の教室が手狭になってきていないかということで、昔、3年生までしか預かっていなかったことがありますよね。そういうときには、1部屋で遊ばせることも可能だったと思うんですけれども、現在は6年生まで入所できるようになって、世の中が物騒になってきたこともあって、今まで高学年になると行かなかった子たちも行くようになってきたんじゃないかと思いますけど、それについてはいかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） お答えいたします。

もともと学童に関しましては、小学生、6年生まで預かることは可能であったんですけれども、あまり高学年は希望がありませんでしたので、実際には低学年のみの運用とさせていただいておりましたが、やはりここ近年、鈴木議員おっしゃるとおり、多少、親御さんの不安というのもありまして、高学年の方も、比率でいうとそれほど多くはないんですけれども、現状では、6年生までお預かりしているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 先ほどメインのお部屋が1つだということだったんですけど、1年生と6年生の子とでは、活動も遊びも違ってきますよね。同じ教室では無理があると思うんですね。少なくとも1年生から3年生の子たちの部屋と、4年生から6年

生の子たちの部屋の2つは必要だと思うんです。さらに、4年生から6年生の子たちには、勉強できる部屋も必要になってきて、さらに予備も含めると、最低4つはあったほうがよいと思いますけれども、その他、学童保育に提供できる部屋というのは、全部で何部屋あるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

先ほど来、申し上げているように、メインの部屋は、図書室であったところが1部屋ございます。それで、高学年の必要に応じて、すぐ目の前に研修室等がありますので、そちらのほうで宿題をやらせたりとかという、空き状況にもよるんですけれども、そちらのほうを使わせてもらっていると。

また、視聴覚室、それも隣にあります。同じ階にあります。そちらのほうの部屋も使っております。

あと、先ほども言いました、イベントのときには食堂やら体育館等も使っている状況ですので、今現在、これだけの部屋数であれば、何とか分散もさせながら、保育のほうは実施できているという認識でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） じゃあ、今の部屋数で何とかやれそうだなということなんですね。

次に、学童保育の人員と予算は十分かということで、親たちは忙しくて、子どもたちが学童で宿題を済ませてきてくれれば助かると思います。そのための勉強できる部屋だけでなく、勉強を見てくれる人も必要かなと思います。

退職教員の方で、お願いできるような方はいるんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 鈴木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、学童保育所というのは、あくまでも神崎町に住所がある小学生で、両親の就労等により放課後の家庭で保育に欠ける児童に必要な保育というのが学童保育所ということになります。

ですので、当然、来ているお子さんたちに宿題をやらせる時間というのは設けてはおりますけれども、そちらに対して、学習の指導を行うということ自体、学童保育の観点からはちょっとずれますので、そちらについては現状、考えていないという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） ほかの学童では、勉強を見てくれる人がいるようなところもあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

近隣というのは、ちょっと私のほうでは情報を得ていないので、はっきりとした回答はできないんですけれども、基本的に、学童は保育を行う場所という認識でございますので、そちらで学習等を見る、何か勉強等を教えるということは現状、考えていないということでございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） できれば考えていただきたいと思います、それは今後に待ちたいと思います。

学童保育への今年度の補助金は、幾らになるのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、学童保育に関しましては、こちらの運営は、町の社会福祉協議会に委託をしているという状況でございます。

令和7年度の委託料に関しては、1,031万円ということで、やはりここ数年、人件費・物価高騰の影響で、こちらの委託料に関しても、年々増加の傾向にあるという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 学童に通う子どもたちは、今後もっと増えていくという予測はありますか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） ご質問にお答えさせていただきます。

基本的に、お子さんの数がそれほど大きく変動がなければ、またどうしても学童も定員を設けなきゃいけないので、それほど大きな変更は見られないかと思っています。

ですので、今も含めて、大体この50名程度ですけれども、当日の運用としては、30名程度であるという見込みであります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） そうしますと、もう少し通わせたいというような希望が増えてくれば、もう少し広げるということはお考えなんでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 現状のこちらの部屋の大きさであるとか、やはり施設の都合もあります。また、人材的なところでも、なかなか確保も厳しいというところもありますので、そういった点を検討しながら、都度、都度、対応していきたいと、いろいろ考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 7番 鈴木議員。

○7番（鈴木 節子君） 子どもたちが増えてくれば、今後もよろしく、いろいろと練っていただきたいと思います。

それでは、ちょっと早いんですけど、私の質問はこれで終わります。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、7番 鈴木節子議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。議場の時計で1時55分まで休憩といたします。

（午後1時37分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後1時55分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 私は、10番議員、寶田久元です。神崎中の3年生の皆さん、議会傍聴、ようこそ来ていただきました。たまたま私の一般質問のときに来ていただきまして、私も頑張ってやりますので、皆さん、傍聴してください。

議会は、町長が一番偉くなくて、今、高橋議長がいろいろお話ししました。この高橋議長の許可なくしては、発言できません。そういうことで、私も議長に注意されないような発言をしていきますので、よろしくお願いします。

それでは、高橋議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

師走に入り、季節は秋から冬に移り、今年も残すところあと1か月、年の瀬になり慌ただしくなりました。今年を振り返れば、米沢村・神崎町合併70年の節目の年でした。

また、大東亜戦争後の80年でもありました。80年前の8月15日、日本はポツダム宣言を受諾して、アメリカ、イギリスをはじめ連合国に降伏し、敗戦となりました。その後、日本国民は、天皇陛下を中心に不戦の誓いをして、焼け野原になった日本列島の復興に努力をして、現在は、戦勝国と肩を並べるくらいの経済大国になりました。戦後の復興に携わった人々に感謝します。

質問は、国勢調査の人口問題から入ります。

昭和20年の敗戦で、日本は310万人もの犠牲者を出し、この時点では人口が減ったと思われますが、戦後の昭和22年、23年、24年生まれの、いわゆるベビーブームで一気に人口が増加しました。その後も、昭和の時代は人口が増え続けました。平成に入り、人口は徐々に減ってきました。去年は、前年と比べてマイナス70万という人口が減り、過去最高でした。

日本の人口は、1億2,000万と言われていますが、5年に1回の国勢調査が10月に行われて、まだ正確な人口数は出ていないようですが、1億2,000万は割っているのではないかと思います。

まず、本町の国勢調査の回答率はどのくらいか。町内全域に調査員が入ったと思いますが、調査員は何人くらいで行われ、どのように選んだのか。

あとは自席で質問します。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えいたします。

国勢調査は、令和7年10月1日を基準日として、5年に一度行われました。

本町の回答率であります、84.3%でありました。

全国の回答率であります、82.4%、千葉県の回答率は84.9%となっております。

調査票が回収できない世帯につきましては、調査員による聞き取り調査という形で調査票が作成され、集計に加えられております。

また、調査員であります、今回の調査は、町内全域を35調査区に分け、17人の調査員さんにより実施していただきました。

調査員の選出につきましては、神崎町統計研究会というものがございますので、その会員の方をお願いいたしました。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 全国が回答率80%で、神崎町は84%。全国平均より神崎町の回答率のほうがよかったということですね。

今、統計調査員とか、調査員というのがあるんだけど、それに頼んだようなことを池上課長、答弁しましたが、あれは農業関係の農業統計調査員といって、農家の地区には各1人ずついるわけなんです、それで17名と言いましたが、四季の丘や成城台、団地のほう、あとは本宿、農家をやっていないところは、どのように調査員を選んだわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

神崎町統計研究会の会員の方、基本的に各地区に1名か2名いらっしゃいますが、中には調査員が存在しない地区もございます。先ほど農業の調査とおっしゃられましたが、昨年度は、農林業センサスというのを実施しております。その農林業センサスにつきましても、神崎町統計研究会のメンバーの方が調査員となって、していただいております。

団地には、今のところ調査員さん、選出ございませんが、ほかの地区に住む調査員さんが団地のほうも回っていただいて、調査のほうを実施しております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 5年前の調査は、回答も調査員が回収したと思ったんですが、今回は、回答は郵送のようなあれでした。

それで、池上課長のさきの答弁で、回収できない人は、調査員が聞き取りに歩いたと言っていますが、これは全国的な問題でしょうが、今回は全部、回答は郵送になったわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

統計調査の在り方自体がなかなか、過去は調査員さんが回って回収していたんですけども、なかなかその回収が難しい、また、調査員のなり手が難しいという問題がありまして、国のほうも、インターネット回答あるいは郵送による回答を推奨しております。

今回も、町内84.3%のうち、インターネット回答38.4%ということで、そういった

方はインターネットで回答して、調査員のほうは回っておりません。

インターネット回答されない、あるいは回答していない方の情報を、調査員さんがパソコンのほうで役場を通して見ることができますので、そういった方に対しましては、再度督促といいますか、調査のお願いに行ったという形になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いや、私の聞いているのは、郵送といって、私はインターネットでなくて、郵送で返したわけなんです。それで、インターネットが34%、あとは大体郵送だったでしょう。だから全国的に、ネットでやるのと郵送がありますが、郵送のほうが多かったでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

そうですね。本町の84.3%、インターネットが38.4%と申し上げましたが、郵送のほうは45.9%ということで、郵送のほうが多いという結果でありました。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 5年に1回の国勢調査、これは大体、人口の調査だと思います。私が冒頭、そこでお話ししましたが、日本の人口は、概算ですが、1億2,000万。

それで、神崎町では毎月、町広報に、現在の人口はとって、12月の広報では5,863名になっている。この人数は、住民基本台帳に載っているわけで、国勢調査でやっても、この人数と合うわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 「広報こうざき」のほうに載っている数値は、おっしゃるとおり、住民基本台帳の数字を使っております。

ただ、住民基本台帳と国勢調査の数字につきましては、差が出てまいります。国勢調査は、そこに住んでいる実数になりますので、住民基本台帳に載っていても、例えば大学に住所を移さずに通っている方、また、老人の方で介護施設に入られている方、ただ住所は神崎に置かれている方、そういった方は住民基本台帳の5,800人に載ってまいります。国勢調査では、実際に住んではおりませんので、その分は国勢調査の人口のほうが少ないというような結果になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、正確な人口は、国勢調査がこれから発表ありますが、それが正確な人口なんですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 国勢調査の人口は、交付税の算定であったり、いろいろなところで数値が使われてまいります。また、全国的な統一的な統計調査でありますので、一番、大本となる人口の数値と認識しております。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） では確認ですが、国勢調査の発表があったのが、それが正確な日本の人口だということですよ。

それで今、インバウンド、それは旅行でしょうが、外国人労働者も大分、日本で働いています。外国人の人口も、カウントはするわけなんですか。

それと、神崎町役場に転入してきた外国人も、それは人口として数えるわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

国勢調査人口につきましては、外国人の方も含めた人数ということになります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 日本人に帰化するという、要は外国人でも、住所はあるけども、要するに日本の国籍を取得するか、しないかだけでも、国籍を取得しない外国人も、日本の人口としての数は数えられるんですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

国勢調査の人口につきましては、そういった方も含まれるということになります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 去年は、日本全国で70万人が人口が減ったということで、日本全国の国勢調査の結果はもうじき出るでしょうが、1億2,000万は、私は割っているとは思いますが、問題は神崎町ですよ。

毎年、私のあれだとしますと、50人から100人くらい減っていませんか。去年の人口減はどのくらいですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

去年の人口、1年間の人口のほうは手元にございませんが、やはり減少傾向にあるということになります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎町は、四季の丘ができたときまでは5,000人くらい、6,000人弱だったのですが、四季の丘が一気にできたときに、7,000人、7,000までは行かないけども、7,000の一手手前まで来ていた。そのときは、人口進捗率、小さな町で一気にあれだけの団地ができたから、千葉県一の人口進捗率になりましたが、今は5,800、この5,800というのは、私は5,500だと思っていたが、12月の広報では5,800でした。いずれにしろ、2,000人近くは減っているわけなんです。そうしますと、50人から100人が減っているような感じです。

今日は中学生が傍聴に来ていますが、私が中学生のときは、先ほどもベビーブームと言いましたが、私は昭和26年生まれなんです。そのときに、1クラス大体45人くらいで、3クラスありまして、それが3学年。そうすると、700人、そのくらい的人数になるわけなんです。今の中学生の生徒だけでも、60年前の私のことを話しても無理ですが、1学年130人くらいずついて、3学年で約700人くらいいました。

今、中学生の生徒は何人くらいいますか、教育課長。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

中学生の現在の人数ですけれども、10月3日時点で、101名になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私のときなんかは700名も。500名か。それにしても相当な、これだけ見ても、人口減になっていると思います。

移住・定住で、そんなに増減は私はないと思います。自然減、役場の町の広報でも毎月、出ています。生まれた赤ちゃんの人数と、亡くなった人はお悔やみ申し上げ、その人数だけでも、その自然で50人から100人くらいは減っているとは思いますが。

人がいなくて、町も活気が出ない、町の発展にもならないと思いますが、町長もいろんな人口増を考えていますが、この減少傾向にある神崎町の人口、町長、人口増をどのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 寶田議員、統計調査と違う質問になっていますので、質問を修正してください。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まずイエローカード、議長から1つ出ましたが、人口問題だから、そんなに飛び離れている質問はしていないとは思いますが、質問通告がなか

ったということですから、議長の注意を甘んじて聞きます。

それでは、これ以上、人口問題はもう通告がないというので、もう一枚イエローカードが出ると退場になりますから、次に行きます。

9月議会で、私が学校給食米はどのように調達していますかという話をしましたら、石橋課長の答弁、私もそのように受けたが、「議会だより」や私のチラシでは、全部、特別栽培米だというのに私も聞きました。そして九十何俵かな、年間で、93俵とか95俵とかというんですが、町民の中から、「いや、学校給食米には普通栽培も出している」と私は言われましたが、実際のところ、学校給食米には、年間でどのくらいを仕入れて、特別栽培米は何俵か、普通栽培米は何俵か。それで、特別栽培米は4万2,000円くらいで仕入れていますが、普通栽培米は何俵で、幾らくらいなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） 答えいたします。

学校給食米ですけれども、全量で92俵になります。そのうち、特別栽培米が半分の46俵ですので、残りの半分、普通栽培、慣行栽培米が46俵というようなことになります。

価格ですけれども、まず特別栽培米、こちらが4万3,050円。農協さんのコシヒカリ一等米の価格3万3,050円に1万円を載せたような額面です。慣行栽培米、普通栽培のお米につきましては、3万3,550円ということで引き受けるような形を取っております。3万3,550円ですが、農協さんで、俵数の大きいところについては特別加算ということで、大口加算の500円というものがつきますので、そちらの分を加算したような計算方法となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 給食米、半分半分、46俵、46俵で92俵ですか。それはどのように……、ブレンドしちゃったのでは、特別栽培米の意味はないでしょうから、どのように学校の生徒に配食をして、これも通告しているか、通告していないかのまた問題になるけれども、このくらいのことなら、町長や課長らだったら大体、答えられることなんですから、今日は普通栽培米、今日は特別栽培米、これは調理師が考えてやっているんでしょうが、どのように配食しているわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 答えいたします。

学校給食でのお米につきましては、週4回、提供のほうをしておりますけれども、

週の前半、月曜日と火曜日が普通栽培米、慣行栽培米で、水曜日と金曜日の2日間が特別栽培米での提供となっております。

以上となります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 実はここにいる議員10名と町長と、明日は特別栽培米の学校給食を試食に行くわけなんです、明日は金曜日だから、特別栽培米を配食しているということですね。

特別栽培米も普通栽培米も、銘柄はコシヒカリですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

コシヒカリとなります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは答弁はいいですが、やはり日本のコシヒカリ、食味はいいですよ。ドン・キホーテに今、カリフォルニア米が4キロ2,400円で売っているといいましたので、私はそれを購入して、それと私の生産したコシヒカリを食べ比べをしたら、自慢じゃないけども、値段は日本のお米は高いけども、日本のコシヒカリのほうが食味はよかったです。でも、小学校、中学校の生徒には、神崎産のおいしいコシヒカリを配食してください。

次に、3項目め、発酵サミットについて。

町長の行政報告でもありましたが、来年は、神崎町が発酵サミットの会場になるようです。以前にも、神崎町は1回、会場になっているわけで、町長の報告では、2回やるところは、秋田県の横手町の、これは発酵サミットの事務局になっているから、そのようになっているみたいですが、その次に神崎町が2回目になる。

これに関しては、まず発酵サミットに全国で登録している町村はどのくらいあるのか、そして、その順番はどのようになっているわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

発酵に関連して、まちおこしの的などを行っている団体で、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会という組織が組織されております。正確な数字はあれなんです、およそ30程度の団体、市町村が登録しているような状況です。

全国発酵食品サミットの受入れに関してですけども、手挙げで、次回こちらでやり

たいといったところもございますし、事務局のほうから依頼等があつて、実施をするということであります。こちらの総会を行いまして、その総会において決定されるものということになっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 第2回目のときに、神崎が開催場所になりました。今回はもう何年かたっています。今回、神崎に回ってきたのは、立候補者したんですか。その協議会で、神崎町さん、やってくださいとなったわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎町が全国発酵食品サミットを前回開催したのが、平成25年1月となります。

また、その頃、それまで東北地方でしか開催したことがなかったサミットですけれども、関東で初めて開催したのが神崎町で、第5回の開催です。

今回、「発酵県ちば」を掲げて、大阪・関西万博に出展していた千葉県ですけれども、千葉県での開催を、発酵学の第一人者であります、東京農業大学の小泉武夫名誉教授はじめ事務局からの強い要望がありまして、万博に出展し、また全国発酵のまちづくりネットワーク協議会の会員である神崎町、こちらで開催してほしいということでお声がけがありましたので、実施する運びとなりました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 全国に幾つもの、発酵をテーマにしている市町村があるわけなんです、神崎町は、蔵まつり、道の駅フェスティバル、マラソン大会など、常に発酵をテーマにしてやっています。

それで、これも町長の報告にもありました。町長から聞けば、また議長から注意、イエローカードが出るかもしれませんが、私の聞き間違いかもしれないけれども、来年開催するのは、蔵まつりと同日にやろうかというような考えもあるというようなことを聞きましたが、聞き違いかどっちだか。だから、蔵まつりと一緒にやるような考えもあるわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

開催時期ですけれども、来年度ですので、令和9年3月に開催される酒蔵まつりの具体的な日程的なところは、これから詰めていくところですが、今の考え方としてで

すが、前日にセレモニーであるとか講演会等を実施しまして、酒蔵まつり当日につきましては、会場内に全国の発酵団体が出店・参加といったような形で、サミット、蔵まつり、同時開催という方向で検討しているところです。

こちらは、蔵まつり、皆さんご存じかと思いますが、神崎町が開催するイベントの中で最大規模、また酒蔵をテーマとしたイベントとしては、全国でも3番目、関東では最大級の規模に成長しております。

こちらの酒蔵まつりと同時開催することによりまして、例年、行われているサミットとは本当に趣の違った、魅力あるイベントにしたいということで検討しているところです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私、勘違いしました。来年の蔵まつりは、もう3月15日に決まっていますよね。それに合わせるのかなと思ったけれども、年度でやりますから、来年、再来年の蔵まつりに合わせるような感じで考えているんでしょうが、ただ6万人もの一般客が来る中、サミットもやるのも、これからいろいろ計画を立てて、検討委員会もやって、やるんだろうが、同時やるのは大変じゃないかなというような気がします。

それでは、これは関連していると思うから答えられると思うけども、同じ発酵のことですからね。これを聞いて、次に行きますが、今年、関西・大阪万博に、神崎町は1ブースを設けましたよね。それに関しての報告はどのようなだったか、それを聞きます。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

大阪・関西万博、神崎町もブース出展をさせていただきました。8月27日から8月31日の午前中まで出展させていただきました。

その時期、非常に万博の入りも多かったということで、一番多かった日には、日に2万人というような人出が万博のパビリオンの中に来たというようなことで、神崎町は、5種類の神崎町内産のみそを、みそを選んでいただいて、その場で冷や汁を作って試飲していただくといったことであるとか、また、酒蔵のこうじと、みそ蔵のこうじというものは、外にはぜ、中にはぜということで、物が違っております。そちらを袋に入れて、食べ比べをしていただくといったようなことを実施してまいりました。

千葉県内からも5つの団体が出展したわけですがけれども、非常に「発酵の里こうざ

き」というようなことでまちづくりを行っている神崎町のネームバリュー、また知名度的なものが上がっていくことに関して、非常に効果的であったと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大好評だったという、今の課長の答弁がありました。

そういう関係でありますので、サミット会場も神崎が選ばれたのかなと思ひまして、質問したわけなんですからね。

それで、これは高柳議員の質問とも関連しますが、発酵同士、発酵サミットに入っているのも、同じ発酵でも売り物にしているものが、みそとこうじと今、言いましたが、ほかの発酵を売り物にしているところと姉妹都市というような考えも、いい考えだなと思ったんですが、そのようなものは、検討するでも何でもいいから、姉妹都市という感じで、幾つもの、30もあるような市町村ですから、神崎にないものも幾らかでも吸収できると思いますが、その考えはどうなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

高柳議員のご質問の中にもございましたけれども、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会の会員の中で、神崎町と交流のある市町村もございます。長野県の本曾町であるとか福島県の小野町、また、そのほかのところとも交流を行っております。

言ってみますと、酒蔵まつりであるとか、マラソン大会に出店いただいたり、こちらから先方のイベントに行き出店したりといった、行き来といったものもある市町村がございますので、そちらとの姉妹都市に関しては、前向きに姉妹都市を結ぶことに関して検討していきたいとは考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次、公用車に行きます。今回は早いな。議長からイエローカードが1つ出ちゃっているから、緊張していますから、つまらない質問はやらないようにしていますので。

本庁の公用車は、全部で何台あるわけなんですか。年式はどのくらいなんですか。重機も含めて、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

町では、大型バスを含めて44台の車両を所有しています。すなわち、役場庁舎で管

理している車両については24台、初期登録から20年以上たっている車が4台、15年以上の車が4台、10年以上の車両が4台となっています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、神崎町の公用車で一番新しいのは、町長車ですよね。町長車はリースだいいながらも保有しているのはあれですが、神崎の町で保有している車、今、浅野課長が言ったとおり、20年選手もあるし、15年もある。大分、古くなっていて、最近の新しいものでは、町長車のほかに何年くらいのあるわけですか。町長車は今年、入れたんですが。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

リストを見ますと、総務課のスズキアルト、これは防犯車ですが、これが4年0か月、それと保健福祉課の軽ですけども、タント、これが3年1か月、これらについてが新しい車両になっています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 買換えの基準、年式、キロ数、あとは故障ばかりしているのはしょうがないというのでやっているんでしょうが、買換えの基準とか、乗れば乗れるまで乗り越すわけですか。町長車の前回のものも、本当に「町長、早く換えたらどうだ」と言ったけれども、最後の最後まで使っちゃったけども、もう乗れなくなるまで使っているわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 買換えの基準というのは、明確にはありません。実際に、今言ったように20年以上の車があるわけですけども、その状態に応じて、整備しながら、問題ない車両であれば継続して使用しております。

また今回、町長車、買換えしましたが、運行に支障があるということが分かった段階で更新ということで、努めております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 年式があるわけなんですけど、あんまり古いと、故障しても、直し、直し、今、使っていると言いますが、部品ももうなくなってくるような状況で、直せるのは直してもいいけども、財政上、毎年、実質収支は黒字になっていて、

年に1台くらいを換えていっても、20年車もあるなら、問題はないではないかと思いますが、あと年式の問題だってあって、新しい車は新しい車なりに、いろんな設備もついていてよいと思うんですが、どうしても使えなくなるまで、修理屋がもう駄目だと言うまで乗るわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

車種によって、どの辺りまで出かけるかということもあるかと思います。近隣を乗っているような車両であれば、故障時にも町内辺りを回っていれば問題ないかと思いますが、主に遠くに出かけるような車両、こちらについては、整備の段階でも特に注意を払っております。

今出ましたとおり、更新をしなければいけないのが、一番古いので教育委員会のハイエースが27年、それと役場のハイエース、こちらが24年経過ということで、20年超えの車になっておりますので、この辺については、遠方まで出かける機会も多いことから、そこまで大きな車でなくても、ミニバン程度が適当かと思いますので、そういった車種も含めて、更新を考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 課長、20年以上4台と最初、答弁したでしょう。27年が1台ありますよ、24年1台ありますよと、最初からそう答弁していればあれだろうけど、27年車に乗っているわけなんですから、それは出張先で故障したり、あるとは思いますが。

町長の車なんかも、出張先で故障したり何かしたみたいですが、あれは木が倒れてきて、事故だったか何だか知らないけれども、そうしてみると、27年車になると、県庁にもいろいろヒアリングか何かに行くときもあるわけなんですが、神崎の車は、各市町村の、県内から集まって県庁にヒアリングに行く場合に、どっちかというと古いほうじゃないんですか。総務課長は結構、県庁に行くわけでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 単身で行くときには、あまりハイエースで行くことはないので、県庁まで行く機会は少ないんですが、言われて、確かに年数的にはたっておりますので、距離はあまり乗ってはいないんですけども、年数でいえば更新の時期かなとは感じております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、27年のハイエースですか、それは来年度の予算を立てるときには、更新の計画でやったらどうですかと私は思います。

財政的には、まあまあ余裕……、余裕とはそんなに言わないけども、1台、2台を換えるくらいなら問題はないと思います。

44台あるので、年間の維持費、これも通告していないから駄目かな、年間の維持費、車検、保険は、水道課とはまた別個になっているでしょうから、総務課担当ではどのくらい。概算でいいです。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 予算額ベースですけども、年間で約600万ほどのお金がかかっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは、大型バスも巡回バスも含めてですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 総務課管理のもので、バスはまた別になっております。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は、去年は巡回バス委員になっていまして、巡回バス担当のほうにもあれですが、もう買換えの時期だとはなっているわけなんです、巡回バスの買換えは、計画はあるわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

こちらにつきましては、3月に開催されます議会の際に上程させていただくというようなことにはなりますが、来年度の予算の要望を現在、行うような方向でおります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 水道課に関しては、台数はどのくらいあって、どのくらいなのか。44台は全部保有しているんだろうけども、水道課は総務課とは別個になっているわけじゃないですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

水道課については、重機を含めて6台プラス、バイクが1台となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 森林環境税について。

これは国の政策でしょうが、昨年から町県民税の中に、金額的には1,000円かな、の中に森林環境税が入っている。

まず、これに関して説明をお願いします。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

森林環境税は、令和6年度から、国内に住所を有する個人に対して課税されている国税となります。

創設の経緯としましては、森林には、国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など様々な機能がありますが、林業の担い手不足や、所有者や境界の不明な土地によって、経営管理や整備に支障を来す状況に全国的に起こっており、森林機能の回復のために、その体制整備が課題となっている。そのために、その課題解決の財源とするために、新しく創設されたものでございます。

税額に関しては、議員がおっしゃるとおり、個人町県民税の均等割と併せて、年額で1,000円、課税されております。そして、その税収につきましては、森林環境譲与税としまして、都道府県、そして市町村へ譲与されます。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この1,000円ですが、今、課長の答弁では、国民全部にかけるような話をしていますが、赤ちゃんからお年寄りまで、全部に1,000円がかかるわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

町県民税、住民税の課税には、所得に応じた所得割と均等割という2つが合わさって町県民税の課税。したがって、一定の基準以下の所得であれば、非課税もございますので、赤ちゃんとか学生さんに賦課するということは、まずはございません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、所得のある人だけに全部1,000円かかるん

ですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 均等割のみの課税をする方もいらっしゃいますけども、その方にかかります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今の答弁で、国土の保全、森林を守るために、国民から1,000円の税金を頂いてということですが、自主的に森林を守るというのは、山ですよ。神崎町にも森林組合というのがありますが、そういうのとは関係ないわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

森林環境譲与税の使途ですけれども、こちらは、森林整備であるとか人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等に活用するものとなっております。

神崎町では、林地台帳や伐採届の管理を行うシステムの使用料に充当するほか、森林の下刈りや枝打ち、間伐に対して行う補助金等に充当させていただいております。

また、交付される譲与税のうち、1年間で使用できなかった額については、森林環境整備基金に積立てをしております。来年度、道の駅の新発酵市場棟新築に伴う木製什器、こちらに国産木材を使用することによって基金を充当することができないかということで、検討はしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、これは神崎町にも県のほうから返ってくるようになるわけですか。この1,000円は、1,000円というのは、所得のある人全部1,000円を納税しているわけなんですから。それを基金に積み立てるといような、もう少しそれを詳しく。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、森林環境税1,000円ということで、令和6年度の森林環境譲与税が町に入ってきた金額は、152万9,000円でございます。

では、152万9,000円というのが6年度、町全部で均等に納めた額なのかと申し上げますと、そうではなくて、都道府県と市町村に国税が案分で分けて、収入として交付

されているということになっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 県と市町村とを分けて、国から来るというわけですね。それで、神崎町では、令和6年は……、令和7年に1回納めたから、令和7年、今年は152万。それをそっくり今度、道の駅だとか何とかの基金に積み立てるというわけですか。

森林組合という、ある程度、下刈りだとか何とかをやっている、一応、神崎町の森林組合というのがあるけども、その組合には助成はしないわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、152万9,000円というのが税収ベースということで、交付金になって入ってくる金額というのは、もう少し少ない金額にはなります。

こちらで森林組合というようなことでお話ございましたけれども、山を所有されている方が、下刈りであるとか枝打ち、間伐といった森林の整備を行った際に、補助金の一部に、こちらの基金、森林環境譲与税を充当するというようなことを行っております。

単年でも使い切れなかった分については、基金として積立てをして、その積立て基金を基に森林整備、また木材利用といったものに使用していくというようなこととなります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 山を所有している人は、私も山を所有しているんだけど、個人で山を所有している人が下刈りや間伐をやっているのに交付するようなお話ですが、個人には入っていないみたいで、森林組合として入っちゃうんじゃないのかと、それを聞いているわけなんです。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

現在の運用の仕方としては、森林組合に補助金というような形で支出をしているような状況ではなく、森林整備を行った個人の方に交付するような体制を取っています。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは、自分の山を自分で整備して、それをまちづくり課に自己申告をしなければ分からないでしょう。自己申告をしてもらって、それに関する補助ですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

農事実行組合を通しまして、およそ4月から5月ぐらいに回覧を回させていただいていると思います。そちらで応募いただいた方について、補助金の対象とするようなことになります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。最初から回覧で回してあるからと言えは分かたんですが、すみませんでした。

これは質問のついでですが、町民課長、税務課長、私も何年も議員をやっていてあれですが、そのような質問をするのかなということだけど、町県民税というのが、各家庭にまず納付書が来ますよね。その県税と町税は、どのように分けてあるのか。納付するのは一括して納付するんだけど、町県民税だが、県税と町税が一緒に来るわけなんですから、それはどんな比率になっているんですか。私もこの納付書のこれは持ってきましたが、ちょっと見方が分からないもので。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） まず、町県民税につきましては、個人の町県民税の賦課とありますね。家庭でというよりは、個人となります。法人というのもあるんですけども、今の例は個人です。

税額につきましては、個人の前年の所得に応じて所得割というものと、そこに先ほど申し上げた均等割というものが課税されております。均等割につきましては、今、森林環境税が加わったことで、町民税で3,000円、県民税で1,000円、森林環境税で1,000円という、計5,000円になっております。

町県民税、じゃあ、県税と町民税、どれだけということになりますと、案分で行っているんですが、大体6対4ぐらいの割合で毎月、県税のほうに案分率を掛けて支払っているということで、徴収につきましては、市町村が行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その6対4は、どの率なんですか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 6が県になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次は第6項目、教育長にこれは質問ですが、神崎町はまだ統廃合にはなりません、全国的に統廃合が進んで、学校1つがなくなれば、先生が約10人くらい浮いちゃうわけなんです。

それで、私の思うのには、教師は全国的にだぶついているんじゃないかなと思いますが、それと毎年のように新しい教師を募集しているんだから、全国的に教師の数はどうなんですか。誰かのさきの質問で、支援員を募集してもなかなか集まらないというような答弁がありましたが、教員は幾らか足りないくらいなんですか。それを聞きます。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

マスコミの報道でもありますとおり、教師は全国的に不足している状況がございます。講師の登録者数も、なかなか募集をしても増えない状況にありまして、県や町や学校でも、SNSや電話、教え子、元同僚など、あの手この手で探しておりますけれども、なかなか見つからないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 統廃合が進んで、1つの小学校がなくなれば、10人くらいの先生は、どっちかというと余るくらいになるだろうに、それでも足りないというような状況が今の答弁で分かりました。

そういう状況なので、仮に、一般論だけでも、年度途中で先生がもしいろんな、人間、生身だから、けがしたり病気になったり、産休の人は、それは女性だから、前もってそれは分かっているから、その時期に来れば補充はできるんだろうけども、突発的に、人間、生身だから、欠けた場合には、募集してもなかなか集まらない状況なんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

突発的に療養休暇などで教職員が休む際は、代替の講師などを充てる制度が、千葉県ではございます。ですが、先ほど教師のほうが、講師も含めてですけれども、不足しているということを申しましたが、そういう状況ですので、そういう事態があつて

もなかなか講師が見つからないという状況になっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 学校の教員は、小学校、中学校も人事権は県が持っているわけで、県のほうに依頼しても、なかなかすぐには見つからないわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問お答えいたします。

教員の人事権については、県になりますけれども、県のほうでも講師のほうは探しておりますけれども、なかなか見つからないというような現状がございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 年度途中だからしょうないだろうけども、年度始めには、複式学級のときには、県は先生を派遣しないわけなんです。それは地元で講師を見つけてくれというようになりましたが、年度当初なら、ある程度は全学年と複式になっている講師は全部、派遣できるわけなんですか。年度途中ではちょっと無理だということですか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

年度当初であろうがなかろうが、いません。欠員状態なんです、今。

先ほど寶田議員から、統廃合で1校統合すれば、10人だろうと。教員の大量退職の時代は少し終わったんですけれども、今、ご承知のように、例えば千葉県の教員採用選考は、1.5倍です。採用選考自体が1.5倍です。

それで、先ほど言った療養休暇とか、それは本務者じゃなくて、講師を充てるんです。講師がもういないんです。採用選考の大卒の新卒は、まだそんなに変わってはいませんが、講師がいなくなっている状況です。

ですから、具合が悪くなったり産休というのは、本務者を充てるわけじゃなくて、講師を充てなきゃいけないんですね。文科省の定数がありますので、定数以上に配置することはできないので、講師を充てるので、その講師が欠員状態なんです。

これは全国の調査でいくと、東京都が辛うじて大丈夫で、あと全国どこの県も、千葉県は2024年2月の段階、2月の段階ということは、ずっと回って、ほぼ1年終わる段階ですよ、このときに、朝日新聞の統計では、449人が未配置でした。年が変わって、2025年5月の段階、これは年度初めですから、まだ産休も育休も療養休暇もあ

まりいない時点、この時点でさえ199人、もう不足しています。全国的に、本当にどうにもならない状態が続いています。

先ほどの、統合して10人ぐらい余るんじゃないかというようなお話ですけど、今、特別支援学級というのが結構、全国で開設していますので、特別支援学校も生徒は増えているんですね。少子化に合わせて、教員がだぶつくんだらうというのは多分、国の見方でしたけど、思ったほど、少子化はあるけども、教員はそんなに余っていないんです。むしろ足らない状況で、どうしようもない状況が今、続いているので、どの県も、あの手この手を使って教員を獲得しようとしているんですが、それでも埋まりません。というのが今の国の教育界の状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育長、よく分かりました。

年度の途中では講師を見つけるから、この講師が見つからない。年度初めだったら、1年生から6年生、中学生も全部、千葉県内の、千葉県の学校に、公立校に県は教員を派遣できるわけでしょう。それがなくて、年度当初から、はっきり言って先生がないというのもできるわけなんですか。年度当初でも。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 先ほど申し上げましたが、5月1日というのが国の基準日なんですね。これで埋まっているかどうかと。それが2025年だったか、2024年かな、県議会で答弁しているんですけども、199人不足しています。5月1日で199人ということは、もう4月当初に、ついていないんです。という状況だということです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 千葉県内で199人の教師が、4月のスタートの段階でいない。そうすると欠員の学校が、199人が欠員になっちゃう。それでも何とか教育現場はやれといって、やっているわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えします。

大丈夫かどうか分かりませんが、つけてもらえないので、いわゆる各小学校には、6学級の学校には1名、増置教員というのがいます。12学級には2名、増置教員、24学級以上には3名。この増置教員というのは、いわゆるクラスを持たない先生のことです。

中学校は教科指導なので、もうちょっといますけど、小学校はそういう状況なので、そういう先生、教務主任とか、それから教頭とか、他県にいつては校長も担任をしなきゃいけないとか、そういう状況になっているのが現状です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。そうしますと、教員も足りないところで、米沢小学校34人で、県のほうは、統廃合は地元の自治体がこれは考えることだと思いますが、小さな学校には余計厳しく先生の派遣がなくなっちゃうんじゃないかなというような感じがします。

以上で終わり。じゃあ、首を振っているから、一言。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 小さい学校だから派遣しないとか、そういうことはございませんので、それはご理解いただければと思います。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それならいいですが、2名の学級がありますから、2名しかいない学級は、そこは何とか教頭、校長が担任しろよというようになるのは、教育現場は校長が管理しているから、校長の采配でやるんだろうが、年度当初には、神崎町3つの学校に全部の先生がそろえられるように、県のほうによろしくお願いします。

毛成橋。毛成橋の入札が、この先日、香取土木が来て、神崎成田線のがと、あとは立野工区のときの説明で、少し最後のほうに、毛成橋が不調になって、これが来年になるというような話。入札が不調になって、来年になるような話ですが、具体的に、この前は一般質問も局長があるから、そのときに聞いてくださいと言って、香取土木の人もいたから、私もそのときは質問しなかったですが、不調に終わっている原因は何ですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

毛成橋の入札に関しましては、今年度8月に公告、9月入札と、10月に公告、11月入札ということで、2回、一般競争入札のほうを試みておりますが、どちらの入札に関しましても応札者がなく、入札不調という状況になっております。

現在、まだ原因の特定等ができていない状況なんですけど、1回目の入札の際に、業者のほうからの質問の内容ですと、現場までの進入路の確保であつたりだとか、現場作業、仮設の際のヤードの確保といった部分の質問が寄せられておりましたので、そ

ういった部分を検討しながら、今後、再入札に向けた準備を進めている状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成橋は、毛成堀籠線の計画の中でやっていて、2年がかりで架け替えたということで、今年は今頃はもう壊していて、2年間あそこは通行止めで駄目かなと思っていたんだけど、まず入札、要するに入れ札、入れる業者がなかった。それは進入路、進入路といっても、材料を運ぶ進入路が見つからない、そういう理由であったでしょうが、実質、今度、年が明けて、どのような考えでやっているわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現状、進入路の仮設の部分であったりだとか、実際の現状を、当初想定しておりました作業の工法等の見直しも含めまして、より小型の機械で作業ができるような方向で、一部変更ができないかというようなところを今、検討している状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ですから、2回不調に終わって、だから年が明けて、年度はまだ3月31日までですから、3回目の入札を、小型でも材料を運ぶとか何とかで、それで入札にかける。次の入札は、いつかけるわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

当初の計画ですと、出水期を避けた時期、11月から来年の5月までの期間で、下部工の作業を行う予定をしておりました。現状、入札が成立していないという状況ですので、実際に次に現場に入れるのは、来年の11月以降という形になりますので、3回目の入札につきましては、8年度に入ってから実施するというような計画を持っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 最初からそれを聞いたかったんですが、そうしますと、成田神崎線でいろんな農村館の移転とか何とかで、植房に説明会に行くというわけですが、毛成でも1年延びるんだから、結果的には、来年の11月までには工事に入れないんだから、毛成地区に説明に行く必要があるんじゃないですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現状、実際、昨年度、道路を含めて事業に着手する前に、地元の説明会のほうは開催しております。

今後の地元への説明につきましては、実際、橋の工事の落札業者が決まってから、正式には説明会のほうを行おうということは計画しておりますが、現状の今、予定どおり工事ができなかったという部分につきましては、年内に毛成のほうで地区の総会等もございますので、そちらで状況等をお話しさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 12月の毛成の総会で、1年延びるということは報告するわけなんですか。じゃあ、それならそれで分かりました。

今後の計画で、1年延びるということで、毛成堀籠線も計画から見ると、完成までは、1年、結果的には延びるということになるわけでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現在、令和9年度までの継続費の設定をさせていただいておりますが、そちらも1年間遅れるということで、3月の議会で、継続費の変更等を行うような予定をしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は、問題は業者が入り札を入れないということは、それは材料を運ぶのに道路が狭いから駄目だということで、そうすると、大型で行くのを小型にすると、椿主幹がそのようにいろいろ検討するというわけですが、そうすると、予算が上がっちゃうんじゃないですか。予算の問題で、私は入れ札を業者は入れないと思うんですが、予算に関してはどうなんですか。安いから、業者は入れないんじゃないのかなと思うけど。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

一般競争入札の際に、神崎町におきましては、予定価格の公表等を行っておりませんので、設計書を業者さんのほうで確認して、業者さんのほうで金額を算出するというような形になってございます。

先ほども申し上げましたように、そういった仮設の部分等の含まれていない部分が

あるということは承知はしておるんですが、今後、そういった部分も含めて、予算的に変更になる可能性はあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私はその辺がよく分からないんだけど、ある程度は設計士が出したものを、入札に来るような業者にそれを出して、大体このくらいの予算でできますよといって、それを出しているんだけど、それが安いから、入れ札を入れないじゃないんですかと聞いているんだけど。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 予定価格、毛成橋の工事にかかります予算自体は、工事入札に関しましては、公表はしておりませんので、実際、橋の設計書自体は委託にて専門の業者さんのほうで作ってあるものですので、通常の適正な価格ではあるのかなと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 適正な予算で出していると言っているんですが、それなら入れ札はある程度は、幾らかでも業者も利益がなくちゃしょうがないから、でも入れ札を入れないということは、赤字になるからとか、利益がないからというわけじゃないかと私は思って、質問したわけなんですけど、ただ、道路に関しては、高速道路だって、こういう場所は日本全国にもいろいろあると思います。道が狭くて、資材が運べないとか何とか。高速道路の場合には、すぐできちゃうんだよね。

まず土地買収も持っているし、工事の単価が違うから、高速道路で難航しているようなところを見ても、私はないとは思いますが、だから、要は予算の問題じゃないかとは、私は私なりに考えているわけなんですけど、特に神崎なんかは、町道3路線、これは何でも計画どおりには進まない。池田議員がよく、計画どおりじゃないか、計画どおりじゃないかと言って、池田議員が空港へ行っても、計画どおりにいくのかとか、この前も、香取土木が来たときには、計画どおりにいかないと。計画どおりには、恐らくいかないんだよね。

それは高速道路とは違いうだろうけども、要するにお金の問題ではないかと私は思います。特に神崎の場合は、大体、計画より相当、まだ毛成堀籠線も1年遅れる、それと神宿松崎線も、圏央道の4車線化が終わらなければ進められない、土地改良ができないという。

この前、香取土木の人が来たときに、立野工区のところ、行き止まりの道なんですよ。私はあれは10年くらいかな、もう10年以上、あそこで行き止まりじゃないかなと説明はしましたが、後から終わってから、荒井議員が「あれはもう15年くらいあそこで終わっている」と言っていて、大貫も高谷も通って、あそこまで行く。

皆さん、一生懸命やっていますよ。香取土木も一生懸命やっていますよ。ただ、香取土木の人も、私は質問したけども、職員がしょっちゅう異動するでしょう。この前来た3名の方は、当初からのあれは書類を見れば分かるけども、10年前には担当ではなかったと思いますが、いずれにしろ、これは気にしないでくださいよ、町長から課長から、やる気の問題じゃないのかなと思うんです。

そんなことは、香取土木の人には言いたくはないけども、あそこの行き止まりで10年以上。それで共有地で、地縁団体もできなきゃしょうがないと言って地元のせいになっているみたいですが、これも済んだことだけども、石橋町長のときに、郡の踏切、なったときには、やる気十分でいた。辞める頃になったら、亡くなった人をどうこう言わないけども、私はそんなに熱がなくなったなと思って。そうしたら今度、議員が替わったら、用地交渉はできた。

予算の問題だとか何とかいろいろやっているけども、私はやる気の問題かなというような気がします。皆さん、気にしないでくださいよ。一生懸命やっているんだから。ただ、ある程度は計画に沿ったような道路造りをやってもらいたいです。それが計画どおりにはいかないと池田議員が空港で質問したら、そのような答弁が来たというけども、いずれにしろ、行き止まりの道路だとか、毛成堀籠線も、あの橋を直さなければ行き止まりと同じなんです。大型車のでかい車は通れないもので。

以上で終わりにします。全ての……。

○議長（高橋 正剛君） 寶田議員、ちょっとお待ちください。町民課長から、先ほどの答弁の訂正がありますので。

大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 先ほどの森林環境税のご質問の中で、県税と町税の案分の割合を、私、6割が県と申し上げましたが、正しくは、6が町で、4が県でございました。訂正いたします。

○10番（寶田 久元君） 逆だね。

今、議長から言われたから、もう退場かと思っていた。

○議長（高橋 正剛君） もうちょっとで退場でした。

○10番（寶田 久元君） それでは、終わりにします。

行き止まりの道路だとか、なかなか進まない道は、皆さん一生懸命やっているんだから、やる気がないとは言いませんが、頑張ってやってください。

「全ての道はローマに続く」ということですので、行き止まりの道路では、私は何回も質問します。また毛成も1年延びた。これは毛成の総会で、毛成の区民に報告するということですので、その答弁を聞きまして、終わりにしますが、町長、議員も、2025年のラストスパートに入りました。町民のため、町のため、今年の流行語大賞ではないですが、働いて、働いて、働いて、馬車馬のように働いてください。

労働基準法には、町長、議員にはないわけですから。職員にはありますから、職員に、働いて、働いて、馬車馬のように働いてくれとは言いません。

以上で一般質問を終わりにします。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、10番 實田久元議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。議場の時計で3時30分まで休憩といたします。

（午後3時14分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後3時30分）

○議長（高橋 正剛君） 一般質問を続けます。

◇ 2番 鈴木 司 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木 司議員の質問を許します。

○2番（鈴木 司君） 2番、鈴木司です。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

今日はちょっと歯のかみ合わせが悪くて、滑舌が悪かったら申し訳ございません。ここに立ちますと、緊張感がいっぱい、声ものどから通りません。私も何回か一般質問しましたが、いつも思っていることが1つあります。

それは、自分が質問した件については、何度も責任を持って質問をすることだと思っています。町民の方が困っていることや町の発展のために、今日は4つの質問をしたいと思います。

1つ目、成田国際空港の機能強化について。

地域未来投資促進法による成田新産業特別促進区域基本計画が変更されましたが、

この変更に関わらず、成田国際空港の機能強化に伴う土地利用について、神崎町はどのように考えているか質問します。

以下は自席にて行います。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

成田空港第2の開港プロジェクトによりまして、空港利用者及び就労者の増加と、周辺市町の発展が見込まれる中ですが、空港周辺エリアでは、エアポートシティ構想も進められております。圏央道の4車線化と、PA・道の駅の連結により、空港利用客が、さらに道の駅に立ち寄りやすい環境も整うこととなります。

土地利用に関してですが、道の駅近接地の、現在、国土交通省がストックヤードとして借地している場所などを利用し、公園などの集客施設を整備し、来客の滞在時間の増加と、さらなる集客を図る計画を進めております。

また、地域未来投資促進法に関してですが、こちらは、企業誘致を前提にした制度となります。現在、道の駅周辺の整備に関して、計画策定を行っておりますが、町直営の施設整備のほか、企業誘致に関しても、選択肢の1つとして検討は進めております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 土地活用の件は分かりました。

成田空港の滑走路の新設・延伸により、年間発着枠を30万回から50万回へ拡大されます。旅客数が、年間4,000万から約7,500万人となり、貨物量も年間200万から300万トン、空港内従業員も、現在4万人から約7万人に、約3万人、多く必要になってきます。

周辺地域で期待される効果として、企業誘致、雇用の創出、観光客の増加、空港へのアクセス交通の充実、道路ネットワークの拡充など、期待される効果があり、神崎町の人口増加も期待されると思います。

成田空港の機能強化に、神崎町はどのような施策を準備しているのか、お教えください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、土地利用の計画につきましては、先ほど申し上げたようなことで計画というものをつくっているところでございます。

また、空港就業者の方が増えますので、就業者の方に向けた移住の施策といったものも、これから進めていくというようなことになろうかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 11月28日、「成田空港 第2の開港プロジェクトーさらなる機能強化」が、神崎ふれあいプラザで対面型説明会に池田議員と参加しました。

そのときは、国土交通省、航空局、千葉県、NAAの職員さんに、B滑走路の延長やC滑走路の新設、圏央道大栄ジャンクションから松尾横芝インターの工事状況など、丁寧に説明していただきました。

また、多古町にグッドマングループ、成田市ではヒューリック株式会社など、大型物流施設等ができるそうです。

そこで、神崎町として、民間企業に対する投資の活動や企業誘致などは考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

企業誘致の検討の中で、道の駅の周辺整備に関してですけれども、興味を持つ企業からご意見をいただくため、年明け1月19日に、千葉県PPP／PFIプラットフォームを利用したサウンディングに申込みをしております。

PPP／PFI、こちらは、基本的には公共施設の民間活用に関する制度となりますけれども、道の駅周辺整備の選択肢の一つとして、企業との意見交換をこれから行っていく予定です。

また、そのほかの土地についても、企業立地適地に関して、千葉県とも共同しながら調査や協議を行っておりますけれども、今のところ、候補地となる場所は特定できていない状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） B滑走路の延長、それとC滑走路の新設、第2の開港まで3年と3か月しかありません。これから、町はどのように考え、行動するのか。

また、空港に発酵の里神崎として、町での店舗の出店などはいかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

成田空港のさらなる機能強化についてですけれども、3年と3か月というお話がご

ございましたけれども、3年3か月で、B滑走路、C滑走路を整備して、徐々に空港就業者であるとか、発着回数等も増えていくような状況にはなろうかと思います。

これによって、空港利用者、増加します。先ほども申し上げましたけれども、神崎PAの連結に伴って、空港利用者の道の駅への誘客、こちらが進むことと思われます。現在、道の駅周辺整備に関しては、直営の方向で考えておりますけれども、企業誘致を行うということとなった場合は、次年度中に重点促進区域等の手続を行っていくようになろうかと思います。

また、その他の企業適地に関しても、土地の形状、接面道路などを鑑みて、さらに調査を進めるところではございますが、先ほどもお話がございました、空港への出店というようなことで、第1ターミナルの中に、出店できるブースといいますか、期間限定のブースがございますけれども、そちらの利用料というのが比較的、高いところもありまして、なかなか手を出せないようなところではあります。各特産品の自動販売機の設置等も考えているというようなことですので、連携できるところは、空港と協議をしながら進めていきたいなと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 発酵の里神崎、発酵を原料とした酒、みそ、しょうゆ、そういうものを、やっぱり神崎町は一面に出しているわけなので、そういうものをうまく空港を使う人たちに知っていただく、そういうものは、大分、出店にはお金がかかりますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

単独で出店ブースを設けるということだと、それなりの金額がかかってくるころではございますけれども、商品造成などをして、置いていただくといった方法もございます。神崎町の産品を空港にということにつきましては、商品造成も含めながら、NAAさんと協議を進めていくことになろうかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 発酵の里神崎として、発酵食品、酒、そういうものもぜひ置けるように、前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、次の項目、町営住宅及び空き家バンクについて質問します。

まず、町営住宅について、成田空港、先ほど言いました、2029年3月開港ですが、

空港内の従業員が4万人から7万人に、約3万人増加します。神崎町も、空港まで通勤できる圏内だと思います。他県から神崎町に移住して、空港に勤務する人もいられるかもしれません。

住むところがなくては、移住はできません。そこで、老朽化している町民住宅の建て替えを、今後どのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

本町の町営住宅ですが、住宅に困窮する低所得者に対して、国民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的といたしまして、昭和48年から49年度に建設されております。

現在は、築50年以上が経過しており、災害や防災の観点から、新規の入居者の募集をしておらず、退去していただいた棟から解体工事を行っているという状況でございます。

現在の入居者は、5戸、8名が入居している状態です。

ご質問の建て替え工事ですが、平成30年3月策定の神崎町公共施設等総合管理計画では、大規模修繕費用として、約1億3,300万円の費用が見込まれておりますので、大規模改修や建て替え等を行わず、順次、解体する方針となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） この近辺ですと、昔の東村、あそこに伊佐部住宅という、でかいビルみたいな町民住宅があるんですが、各自治体では、町民住宅というのは必ずあると思うんですね。お金を持っている人だったら、土地を買って一軒家を建てて移住するというのも分かるんですけど、若い人で、取りあえず町営住宅に入って、お金をためて、それから建てようという方もいると思うんですが、そういう町営住宅が自治体では必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 先ほど、解体の方向でという答弁をさせていただきました。それに代わる町営住宅といたしましては、民間住宅を借り上げた運用方法が現実的ではないかなということで現在、検討しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 民間住宅のアパートを利用すると言いましたが、では現在、何

件くらいの空きがあつて、どのくらいの人が住めるのか、お分かりになりますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

現在、町内にどのぐらいのアパートがあるかというところは、町では把握しておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2 番 鈴木議員。

○2 番（鈴木 司君） じゃあ、町としては、町営住宅というのは造らないという、そういう見解でよろしいですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 新たに町営住宅としての建築というのは現在、想定しておりません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2 番 鈴木議員。

○2 番（鈴木 司君） それでは、町営住宅については、でもいずれ造っていただかないと、もう築50年のあそこに住むわけにはいかないと思いますので、前向きに考えていただいて、町営住宅を造っていただきたいと思います。

それでは次に、空き家バンクについて質問します。

空き家バンクの情報は、令和元年からホームページの上で進展していません。私も令和元年に、まちづくり課に空き家バンクの登録がないのかと聞きに行きましたが、「登録はありません」と言われました。

令和元年から7年たちますが、空き家バンクの制度は、一体いつできたのか、また、空き家バンクに登録できない理由を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

空き家バンクについては、平成30年度から、制度としては運用しているところです。

空き家バンクに関してですけれども、過去に1件、登録がございましたが、その後、登録がない状況ですけれども、毎年、固定資産税納税通知書に同封の上、土地・家屋の所有者に、空き家バンクの登録というものを促しております。

また、空き家バンクに登録がない状況ではありますが、町内の不動産については、不動産事業者により取引がされておりまして、年間10件以上の移住・定住奨励金が交付されております。

空き家についてですけれども、家財であるとかの処分といったようなところがございます、なかなか登録に至っていないというようなところもございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 登録できない理由は分かりますが、空き家バンクの制度は何年にできたんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

平成30年度です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 平成30年度というと、もう10年以上前ですよ。ああ、7年。失礼しました。ということは、私が令和元年に聞きに行ったときに制度ができたということでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

1年前になります。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 1年前、はい。これは、では8年間、登録ができないと、これはやる気がないと思われるかもしれないと思うんですよ。事情は、多分コロナがあった、そういうのもあるとは思いますが、電話で持ち主にいろいろ相談することはできたと思うんですが、何で7年間に1件の登録しかないか、理由を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど、家財の処分が進まないというようなお話をさせていただいたかと思います。比較的、何件か、内見をしたりであるとか、空き家バンクに登録できないかといったお問合せというものをいただいております。ただ、その家財の部分であるとかがネックになってというところがございますけれども、実際のところ、昨年、空き家の実態調査を行いまして、本年度、計画策定を行ってというような状況ですから、その基礎情報を生かして、空き家の相談の充実というものも図りたいと思います。

また、家財を本当にきれいにさせていただいてから登録というような手法で、大分ハードルの高いところがあったんですけれども、その辺のハードルも下げて、家財が中

にある場合であっても、積極的に登録というものを進められればと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 結局、中に残っている荷物を役場が片すか、借りる人が片すかと思うんですけど、間口を広げて、こういう状況なんですけど、借りる方がリフォームなり、そういうものも必要じゃないかと思うんですよ。そういうのも全部、町が片づけてから空き家バンクとして登録すると、時間が非常にかかってしまうと思うので、そういう案も1つはあるのではないかと考えています。

それに一番悪いのが、老朽化が進んで、周りの住民の迷惑になると思うので、そういう面に関しては、どのような考えをお持ちですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

先ほど計画の策定を行ったということで申し上げましたけれども、空き家も、もう空き家になってしまっているもの、また空き家予備軍というような考え方のものというのがあるということで、早いうちに対処していくということで、特定空き家、要は解体せざるを得ないような空き家にならないように、手当てをしていきたいとは考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） この空き家バンクの中で、もう倒壊しそう、解体しなければいけないなというような、そういう箇所はございますか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

昨年度、実施しました空き家実態調査におきまして、老朽危険度判定におきまして、A、B、C、D、4段階、下に行くほど悪くなるんですが、いわゆる危険空き家と思われるDにつきましては、町内にはございませんでした。

中程度の改修が必要という空き家が、9件ほどございました。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 倒壊するような箇所がなかったということは、非常に周りの住民の方には安心感があると思います。老朽化が進まないうちに、前向きに検討して、空き家バンク、何件も登録できるようにしていただけるといいと思います。

それでは3番の、神崎町の人口減少に対して、どのような考えをお持ちなのか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

神崎町の人口は減少しておりますけれども、周辺市町と比較して、非常に緩やかなものとなっております。

現在、過疎指定もされていない状況ですので、これには様々な要因があると思われますけれども、給食費や保育料無償化といった子育ての施策、移住・定住奨励金といったソフト面の施策、こちらが効果を表し始めているものとも思われます。

このようなソフトの面を進めていくことに併せて、空港のさらなる機能強化によりまして、3万人の就労者の増が見込みとなっておりますので、空港就労者の移住促進というのが重要な状況と言えます。

現在、NAAさんで「働く、暮らす、成田空港」というサイトを立ち上げまして、空港の求人と併せて、周辺市町の移住促進に関しても情報提供を行っていただいております。今後、不動産情報に関しても掲載していく方向ということですので、町内の不動産事業者の皆さんとも連携しながら、情報提供を行って、空港就労者の移住、こちらについても図っていきたいと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 私も、成田空港の機能強化は、非常に人口の歯止めになる最大なチャンスだと思っていますので、ホームページ並びに情報を神崎町としていっぱい載せていただき、人口減少に歯止めをかけると、そのようにホームページにもうたってください。

これで町営住宅及び空き家バンクについて、質問は終わります。

次は、F&A金属工業に対する質問に移りたいと思います。F&Aなんですが、今年度の指導及び今後の管理・指導について、9月の一般質問で池田議員が質問しましたが、再度質問します。

1つ目、いまだ近隣住民から臭いや騒音に対する苦情が、多く私のところに寄せられています。当初は、臭いや鉛成分など出ないと聞いていましたが、F&Aに対して、具体的な指導や水質検査はどうなっておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

まず、騒音に対しては、令和6年11月29日、書面による勧告を行い、令和7年1月23日に、公害防止措置完了届を受理しまして、3月14日に夜間の測定を行い、改善を確認済みであります。

今年度に入りまして、騒音についての苦情は、町のほうへは寄せられておりませんが、近くにお住まいの方にこちらから伺ったところ、夜間に何かたたっている音、打撃音がするというお話は伺いました。

ご質問の、今年度の具体的な指導ですが、まず4月に、石膏の入ったフレコンバッグの管理方法と、煙突から排出される水蒸気の異臭についての対策をお願いいたしました。

その後、7月に、町民から異臭について苦情が入りましたので、それを報告しながら、改善状況の確認をしております。

さらに9月に入りまして、再び臭いの苦情が入りましたので、業者のほうに伝えて、異臭の分析調査の実施を提案いたしました。

なお、臭いについては、昨年度からの懸案でもあります。業者に至っては、煙突からの水蒸気が排出される臭いを改善する方法として、煙突を伸ばす、今よりも5メートルほど長いものにするという計画をしておりますので、現在は、その煙突の改修待ちといった状況でございます。

続きまして、排水路の水質についてのご質問ですけれども、これは県により、定期的に水質検査を行っております。検査結果によりまして、県と町、そして業者と協議を繰り返しまして、水路の清掃について実施指導をしております。

現在、成分結果も改善してきておりますが、環境基準を、まだ若干、一部の区間で僅かながら上回っているため、引き続き改善に向けた指導を行っていく必要がございます。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それで、私が一番心配しているのは、鉛成分が入った水が八間川、そういうところに流れていって、その水を今、水田に使っている農家の方が非常に多いと思うんですが、その風評被害が出たとき、米に鉛成分が含まれているなど、そういうことがあった場合の対応は考えておりますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） まず、風評被害につきましては、この影響が出た場合、まずはその原因がどこにあるのか、そしてそれが事実なのか、事実とは違ったうわさ

が広まっていないかという、こちらを検証する必要があると思います。

今現在は、八間に行く手前までの排水路で、環境基準というのを若干上回っている区間があると先ほど申し上げました。規制基準でなく環境基準ということで、一般的に僅かながら出ているものではございますけども、県と、排水路における水質の環境基準を下回ることを目指して、業者への水路清掃や場内の立入検査、作業環境の指導に当たっております。

これは、議員がおっしゃったように、そういった変なうわさの被害が出ないために行っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 風評被害が出れば、県と一緒にやっているといえども、神崎町に風評被害がかかってくるわけなので、それは十分注意しながら、県と一緒に指導や管理に当たってください。

次に3番、異臭や煙について、健康被害に関する数値は。また、その数値を住民に知らせる必要があると思いますが、どのように考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいま質問にお答え申し上げます。

まず、煙に関して有害物質が検出されたことは、報告はございません。また、健康被害を受けたという情報もございません。

しかし、焼き肉やニンニク、香水の臭いなど、人体には無害なものであっても、人によってはストレスによって健康被害が起こり得るため、臭いに対しての指導は、今後も行っていまいります。

また、ご質問にある数値でございますけれども、町の公害防止条例の施行規則上は、悪臭の規制基準というのが、「周囲の環境等に照らし、悪臭を発生し、排出し、または飛散する場所の周囲の人々の多数が、著しく不快を感じると認められない程度」となっておりますので、具体的に数値で決まっているわけではございません。

しかしながら、町としては、臭いで困っている方も多数いらっしゃるということは重々承知しておりますので、業者に改善を今後も要求していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 煙を吸って体に害もあるでしょうから、それが原因で、ぜんそくなどの被害はどうか考えていますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 原因が特定された上で、健康被害という診断を受けた場合につきましては、それはその方と業者との間の問題になってくると思います。
以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それでは、次の質問に行きます。

F & Aの工場周辺の側溝、そこにたまっていた土砂、今ですと、おかのさんのところを佐原に向かって左に入った、あそこの奥に積まれていると思いますが、雨が降って、その土砂に含まれている成分が土や田んぼや水路に流れるおそれはありませんか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） ただいま質問にお答え申し上げます。

まず、工場の周辺側溝については、水等を流さないために、内側へ側溝を作っております。その際に、道路側の周辺側溝の土砂も清掃したということです。土砂を産業廃棄物として排出しており、現在は外側の側溝へ場内の水は流出しないようになっております。

清掃した水路底の土砂についても、産廃として排出しておって、マニフェストもあるということです。

ただ、ご質問にあった、お好み焼き屋さんから入っていったところにフレコンバッグで積まれているものは、毎週、現地パトロールを行っているんですけども、何か石膏が入っているということで確認しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 私もよくあの辺を巡回するので、状況はよく分かっています。

ただ、あの上に、あそこは風が強いのか、シートをかけても結構シートが飛ばされて、雨が降ると、そのまま当たるような感じなので、そういう石灰の上、フレコンの上に、きれいというか、シートをかぶせていただいて、雨がじかに当たらないような、そういう指導はできますか。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） 先ほど申し上げました、この4月に入りまして、早々にフレコンバッグの管理方法について指導いたしました。

議員おっしゃるとおり、あれは商品になるようなので、商品にしている以上は、しっかりとシートをかぶせて保管するよう、また台風や大雨等になったときのことも考

えて、管理を徹底するように指導しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） F & Aの質問はこのくらいにして、4つ目、発酵マラソンについて質問します。

1、発酵マラソンに関する町民の具体的利益があるのかどうか。

お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えさせていただきます。

発酵マラソンにつきましては、本町が掲げます発酵の里ブランドのブランド力の向上と、地域経済の活性化を目的としております。

大会当日は、来訪者によります飲食や物販への支出によりまして、道の駅等でも売上げのほうが増加しております。また、町の特産品や観光資源を広く紹介できる機会となっております。

また、中学生が参加賞のTシャツを藍染めしたり、ボランティア活動などに運営協力をしてもらうことによりまして、自己肯定感の向上や、郷土愛の醸成などがされていると思っております。

また、町民の皆様が主体的に参画いただくことで、地域コミュニティの活性化やスポーツ振興にも寄与しているものと認識しております。

また、メディア掲載やSNSを通しまして、町の情報が発信されております。それによりまして、知名度の向上や交流人口の増加につながり、中長期的には、定住促進や観光誘客の効果も期待しているところでございます。

以上の要素から、町民の皆様に対しましては、経済面、交流面、健康面を含めた多面的な利益が生じているものと考えております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） それは町民のために利益があるならば、ぜひ頑張ってくださいんですが、今回の実施費用は幾らかかったのか、また、地域別参加状況を教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

本大会の決算につきまして、ご説明申し上げます。

まず歳入につきましては、総額が1,869万1,313円であります。内訳といたしまして、参加費収入が約948万、町の補助金が600万、協賛金が約165万円、雑収入が18万3,000円、繰越金が約138万円となっております。

歳出につきましては、総額が1,688万2,542円でありまして、その内訳といたしまして、委託料が一番多くを占めておりまして、約1,050万円ほどとなっております。

次に、地域別の参加状況ですけれども、こちらはエントリーしていただいた方の数字になりますけれども、総数2,412名のうち、千葉県内の方が1,583名、このうち神崎町からの参加者は183名になります。次が、茨城県が327名、東京都が190名、埼玉が90名、あとその他、国内が218名になります。

今回は海外、香港からも4名の参加をいただいております。

また、町内のボランティアの方についても、284名の方にご協力のほうをいただいております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 今回の実施費用の件は、後ほどもう一回、質問させていただきますが、コース変更、今回4回目、したと思うんですが、コース変更で時間短縮や問題点はありませんでしたか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

今大会では、コース変更と併せまして、関門を2か所、設置しております。また開催順序も、ハーフマラソンを先にやりまして、その後に10キロを走るということで変更しております。前回大会よりも規制時間のほうを1時間、短縮することができました。また、高谷地区の国道356号線からバイパスへ抜ける道路をコースから外したことによりまして、交通規制中も下総神崎駅の南側への通行を確保することができました。これらによりまして、地域住民の皆様へのご負担軽減につながったと考えております。

コース変更で、スタート位置が中学校前になったことで、メイン会場から離れまして、スタート位置が若干、分かりづらくなったという面もありますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 不備があったものは、来年も第5回、やるのでしょうか、そ

ういうものも、どんどん変えていってほしいなと思います。

町内ボランティア、284名ですけども、たしか今年はクオカード1,000円分のカードを配って終わりだったと思うんですが、千葉県の最低賃金、これは時給1,140円です。ボランティアの多くの方々から、苦情の声が私のところに、「クオカード1枚ではな」というような苦情が出ています。もう考え直すときではないかと。予算を組んだからって、別にそれ、私は反対しているわけじゃないですから、町民のためになるんだったら使ってくださいと私は思っていますから。

それと、また地元の小学生、中学生は無料でもいいと思いますが、いかがですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

まず、マラソン大会の運営につきましては、多くのボランティアの皆様方に支えていただいていることは承知しております。ボランティアの方が主体的に参加していただくことで、自己肯定感が向上したり郷土愛が醸成されたりするものと考えております。

また、ボランティアに参加していただいている方につきましては、発酵マラソンを通じて神崎町を活性化していきたいという、そういう思いを持っている方も多くいらっしゃるかと思っております。

実際、ボランティアの方の応援、またおもてなしが、参加されているランナーからも高く評価されております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） ただ、私の知り合いというか、ボランティアに参加している人が、クオカード1枚でいいのかと、そのように言っていましたので、できる限りのことをやっていただければと。

あと、地元の小学生、中学生、参加してくれるんですから、地元の方は無料でもいいんじゃないかと思った次第でございます。

さらに予算に関する件で、今回、2,350名の参加者、4コースごとの参加費を試算してみますと、最高で約935万の参加費が見込まれていました。実際に、参加費が948万、収入がございました。

各自治体のマラソン大会の総事業費を見ると、入金項目別に実施総額のそれぞれ3分の1が、各項目で必要になってくると思います。つまり町の支出金が3分の1、企業協賛金も3分の1、残り参加費で3分の1という目安になります。

過去4年間の総事業費を見ますと、これはおさらいです、第1回は、1,633万、町からの支出は1,000万。2回目の総事業費は1,700万で、町からの支出は800万でした。3回目の総事業費は1,964万、町からの支出は550万、県の150周年記念事業として、500万の補助金、企業59社の協賛金が112万円、参加費714万6,000円で、不足が87万4,000円でした。

それで、今回の4回の総事業費は1,688万、町から600万、協賛金が68件で、165万。参加費が多くて948万、繰越金が138万、その他18万、総収入は約1,869万。残金は181万でした。

つまり、参加費が多く、協賛金が非常に少ないという結果が出ております。もう少し、協賛金をあと200万とか300万とか、そういう具合に頑張ってもらえば、ボランティアの方々にもお礼はできるんじゃないかと私は思います。

つまり、発酵マラソンを継続的に実施するには、現在のイベント内容で、少なくとも2,000万の総事業費が必要となります。協賛金で750万、参加費で750万、残り、町の支出金500万で実施することができます。

したがって、協賛金が少なく、発酵マラソンの継続に対して、町の支出金が増加することが危惧されます。

一方、参加人数は、1回目1,115人、庁内参加123名、僅か8%、2回目2,032名、町内175人、参加率9%、3回目、2,155人、町民参加、僅か191で1割以下です。

4回の登録は、参加2,105人、町内参加は183人、町内参加は僅か8.7%です。

以上のことから、発酵マラソンへの町民参加は1割にも満たない状況です。このイベントは、本当に町民のために必要なのか、アンケートを取り、今後発酵マラソンをどうすべきか、いま一度、検討する必要があると思います。

町長のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

町民マラソンというか、発酵マラソン、これに参加している町内の人が少ない、1割以下というようなお話でございました。

これは、うちの町の人口そのものが、まず少ないということで、走られる方がまず少ないという実情があるかと思います。

隣の小江戸辺りに行くと、やはり市内といいますか、そういう方の参加も多いわけですし、やっぱりやられている方も多いのかなとは思っています。

参加人数が少ないということで、マラソンの意義があるのかというと、それだけで

はないのかなと私は考えています。といいますのは、先ほどから課長が申し述べておりますけども、やはり町内外に発信をしていく、町のよさ、あるいはみんなが元気になっていただくというようなこと、これがやはり大きいのかなと思っています。

それで、アンケートということでございます。これは、私も実は町民運動会を例に取って考えさせていただきますと、数年前に町民運動会を、第60回記念大会ということで、私、それを最後に、終わりにさせていただきました。その数年前まで、ずっと実は区長会で毎回、区長さんからやめろというお話をいただいていた中で、ずっと強行してきたわけですが、そういった状況になれば、皆さんからいろんなご意見をいただきながら、どうするか考えていく必要もあるのかなと、あるいはその改善をする必要があるのかなと思っております。

そうした中で、長年やってきた中でも、やはり改善し切れなかった部分もあったということで、最終的には区長さん、地元のほうの方から、まず人、選手を集めることができない。それで当日、準備をしたり、前日からいろんなものをつくったりというのは、もうやめましょうというような話もございました。

私のほうからも、もうそろそろやめどきだなと、60回という還暦を迎えて、この町民運動会もちょうどいい時期かなと思いました。そういった時期を経験するというか、なかなかできないわけですけども、60回フルマラソンをやるというのは、まだ先の話ですけども、まだ4回、5回ということでございますので、試行錯誤の段階でもありますので、これをもっともっと、私どもも今、実はいろいろ意見をいただいております。周辺住民の方から、いろんな苦情もいただきました。その後、一軒一軒、担当職員が行って、お話をさせていただいて、ご了解を頂いた経緯もございますので、まだまだこれも続けていければなと思っています。

そしてアンケートにつきましても、そういったところを個人的にも伺っておりますので、そういう状況はまだ生まれていないのかなと思いますので、まだアンケートはちょっと必要ないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 2番 鈴木議員。

○2番（鈴木 司君） 町長のお考えは、よく分かりました。みんな何か鈴木は発酵マラソンは絶対反対だぞ、あのやろうはとみんな思っていると思うんですが、今回、4回目の参加費、これは非常にびっくりしました。参加費が948万円。

残念なのは、協賛金なんです。この協賛金が、900万とはいかなくても、400万、500万集められると、非常に町の財政から出てくる支出が少なくなるし、その分、ポ

ランティアの方にお礼もできると。小学生、中学生の参加費も取らなくて済むというように思ったものですから、どんどん発展して、参加費1,200万ぐらい集めていただければ、協賛金はそのままでも、今年のもまでも十分、補えるような感じで増えてきますので、鈴木は絶対反対だよじゃありませんから、頑張ってください、これから、4回終わったので、5回、6回、7回、前向きに進んでいただき、これから町民運動会がなくなった、その代替りのイベントとして私も賛成したいと思いますので、とにかく頑張って、参加費と協賛金を集めるようにしたらいいのかなと思っています。

以上で一般質問を終わります。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、2番 鈴木 司議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。

なお、次回は明日5日午後1時から会議を再開いたします。長時間お疲れさまでした。

（午後4時26分）